

中山間地域住民の技能を活用した生活関連サービスの 需要分析

-岡山県真庭市T地域を対象として-

岡山大学大学院・房安 功太郎
岡山大学・佐藤 豊信
岡山大学・駄田井 久

課題と目的 中山間地域では、雇用機会の不足等から過疎高齢化が進行している。それに伴い、小売店や病院等の生活関連施設が地域から撤退し、また地域のコミュニティが衰退する等、住民の生活環境が悪化している。このような問題の解決策の1つとして、地域住民の必要とする生活関連サービスを、地域内で供給することが考えられる。これにより、地域住民の生活環境の改善や、地域内での所得創出の可能性がある。また、サービスを提供する住民に関しては、その種のサービスにおける通常の賃金率で供給する場合の他に、共助の考え方にに基づき、無償、あるいは通常の賃金率よりも低い報酬額でサービスを提供する場合が考えられる。その場合、地域外サービスと比較し、低コストでサービスを提供できる可能性がある。このような新たな社会システムの構築に向けては、①住民の保有する技能を調査し、地域内で供給可能なサービスの種類を明らかにすること、②それらのサービスに対する需要の計測、③サービス利用者と供給者とのマッチングを行うシステムの構築が必要となる。筆者他はこれまで、岡山県の中山間地域に位置する真庭市T地域を対象とし、地域住民に対するアンケート調査から、住民が保有する専門的な技能（職業経験より得たその個人に特有な技能）及び日常生活における技能（日常生活の中で得た多くの個人が共通して持つ技能）の種類を明らかにした。また、住民の提供時間を計測し、技能を活用した地域内サービスの供給可能量（無償の場合、有償の場合）を推計した。本稿では、地域内の世帯を対象としたアンケート調査から、それら地域内サービスの価格水準毎の需要量を計測し、各サービスの需要曲線を導出する。これにより、住民の技能を活用した地域内サービスに対する需要が存在することを示すとともに、各種サービスの需要規模を明らかにする。

研究方法 (1) **地域内サービスの需要量の調査** 真庭市T地域は岡山県の北西部に位置し、人口1546人（528世帯）、高齢化率は41.6%である。アンケート調査は、T地域内の世帯を世帯主の年齢階級別に分類し（75歳以上世帯、60-74歳世帯、50-59歳世帯、49歳以下世帯）、各世帯の世帯主を対象に行う。筆者他の先行研究の結果より、住民の技能の活用により供給可能なサービスとして、専門的な技能によるサービス7種（農地管理、家屋修繕等）及び日常生活における技能によるサービス10種（自家用車での送迎、草刈等）を考案した。それぞれのサービスについて、サービス内容、1回あたりの利用時間等を明示した上で、サービスの価格水準毎の月利用回数を尋ねる（無料の場合から段階的に価格を引き上げていき、利用回数が0になるまでこれを繰り返す）。

(2) **需要曲線の導出** 調査結果より、サービス毎の1世帯の需要曲線を求め、その後世帯主の年齢階級別にそれらを水平化する。さらに対象地域の年齢階級別世帯数と年齢階級別サンプル数の比を、各価格水準における需要量に乗じることで、各サービスの年齢階級別の需要曲線を導出する。需要曲線の計測結果より、各サービスの需要規模を明らかにする。

AHP によるグリーン・ツーリズムの需要動向分析

—高知県仁淀川町向けバスツアー客のアンケート調査から—

JST-RISTEX プロジェクト研究員・中山琢夫

1. はじめに

今日、グリーン・ツーリズムの需要側のニーズは多様化してきている。本個別報告では、高知県仁淀川町を訪れる農山村ツアー参加者が、どういう基準を重視しているのか、という、需要サイドの動向を明らかにし、需要サイドと供給サイドが整合したグリーン・ツーリズムの方向性について検証する。

2. 調査の方法

2011年6月より、愛媛県松山市の旅行代理店I社が主催する日帰りバスツアーが、仁淀川町を訪れている。このツアーでは、仁淀川町の住民グループが現地ガイドを引き受けており、地域の自然・文化・歴史を巡り、地元の人たちと交流する農山村ツアーが行われている。

まず、基準を抽出するために、第2回目ツアー参加者を対象に、予備調査を行った。ここから、「景色・景観」、「自然とのふれあい」、「伝統文化」、「リラクゼーション」、「地元の人たちの交流」の5つの基準を設定した。一方、代替案としては、「日帰り」ツアー、「1泊」ツアー、「2泊以上（滞在型）」ツアーの3項目を、それぞれ独立した商品として設定した。

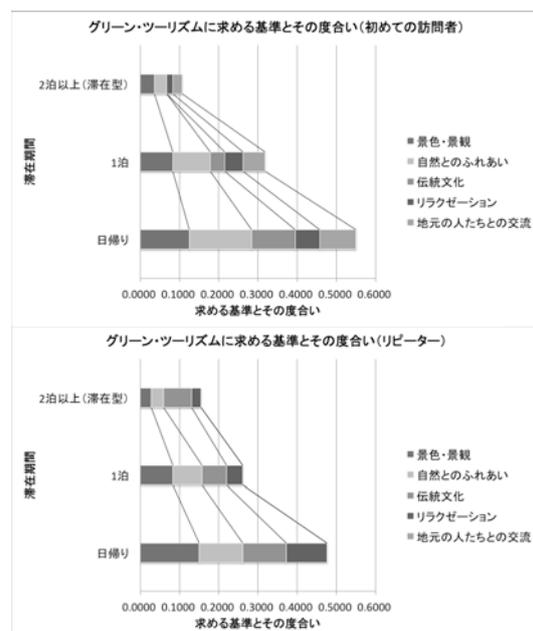
これらの基準、代替案によって、第3回目以降のバスツアー参加者を対象に、一対比較型のAHPのアンケート用紙を対面で配布、口頭で解説し、後日、郵送で回収した。

3. 結果

本報告要旨提出時点での回収率は88.2%、そのうち、有効回答率は93.3%であった。全体としては、「日帰り」ツアー、「1泊」ツアー、「2泊以上（滞在型）」ツアーの順に、選好されていることが分かった。ここでは、「自然とのふれあい」が、もっとも重要な基準になっていることがわかった。

一方、訪問するのが「初めての訪問者」と、2回目以上の「リピーター」に分類して、それぞれを集計してみると、双方とも「日帰り」、「1泊」「2泊以上（滞在型）」の順に、選好されていることがわかった。また、「初めての訪問者」の方が、「リピーター」に比べて、「日帰り」嗜好が高いことがわかった。

さらに、「リピーター」の方が、2泊以上の滞在型ツアーを選好する割合が高く、そこでは、「伝統文化」がもっとも重要な基準となっていることが明らかとなった。



Effect of Formula Fertilization Subsidy Policy on Rice Production in China: A Case of Xinyang City

Kyushu University, Jiarong Qian

Kyushu University, Shoichi Ito

China Agricultural University, Yueying Mu

Kyushu University, Hiroshi Isoda

Kyushu University, Hisamitsu Saito

Agricultural technology is an inexhaustible force to agricultural development. In order to enlarge the extension of agricultural technology, since 2005 a series of technical subsidies have been implemented in China to promote the extension of agricultural technology and their effects on Chinese agriculture have received much research attention from academics and policy makers. Formula fertilization technology is a major agricultural technology of the extended technologies which is expected to significantly reduce cost and enhance production efficiency. However, economic impacts of a subsidy to extend this technology have not been quantitatively evaluated so far. In order to fill this gap in the literature, we take four counties (Pingqiao, Gushi, Shangcheng and Xixian) in Xinyang city as a case study to evaluate its impacts via employing Data envelopment analysis (DEA).

Xinyang city is a major rice production area in Henan province and formula fertilization subsidy has been widely implemented in the region. DEA, in which production efficiency of each Design Making Unit (DMU) is measured relative to the production frontier, is used to compare the rice production efficiencies before and after the subsidy implementation. Three inputs, seed, fertilizer and pesticide, and two output variables, yield and net return per mu (equivalent to 0.06 ha), are linked to identify the production efficiency of four DMUs (counties).

Results of our study show that production efficiency significantly increased in every county after the subsidy implementation, implying the effectiveness of the technical subsidy. Secondly, the returns to scale showed an improvement in each county. They changed from an increasing to a constant stage in Pingqiao and Shangcheng, from a decreasing to an increasing stage in Gushi, and a much stronger increasing trend occurred in Xixian. Finally, input excesses became small after the subsidy implementation, indicating the resources have been utilized more efficiently. As a result, it is concluded that the formula fertilization subsidy significantly improves the rice production efficiency in the region and it should be diffused nationwide.

中国地域における食品工業の農業への波及効果分析

鳥取大学大学院・佐藤淳基
鳥取大学・万 里

地域農業と食品工業は原材料の需要・供給という面で密接に結びついており、食品工業の生産額増減は農業生産額へ影響を与える。しかし近年では、流通技術の進歩などによりこの需要・供給の関係には地域的な偏りや変化が予想される。本報告では、中国地域に焦点を当て、食品工業の生産額変動が農業生産に与える波及効果を産業連関分析により定量的に計測し、食品工業の地域農業への影響度を明らかにする。また、近年における食品工業の生産額変動の特徴を把握し、今後の食品工業の生産額増加を通じた農業生産額向上の可能性について検討することを目的とする。

まず、食品工業の当該部門生産額が1単位増加した場合の農業生産額の増加率である生産波及係数（閉鎖経済型，開放経済型）と，増加された農業生産額がどれほど地域外の農業生産によるものかを表す域外流出率を計測した。食品工業の部門別からの農業への生産波及係数は，畜産びん・かん詰，清酒，酪農品，そう菜・すし・弁当，肉加工品の順番で高い値を示した。しかし，中国地域において食品工業の原材料は他地域への依存が強く，域外流出率が73%と高い値を示し，食品工業と地域農業のつながりが，他地域と比較して希薄であることが明らかであった。また，生産波及係数は食品工業の当該部門生産額が1単位増加した場合の農業生産額の増加率であり，食品工業部門の生産額規模を考慮して見た場合，必ずしも生産波及係数の高い食品工業部門が農業への生産波及額が高いとは言えない。次に，中国地域の食品工業部門別生産額が10%増加した場合の農業への生産波及額を求めた。すると，そう菜・すし・弁当，酪農品，菓子類部門の高い順番で農業への生産波及額が計測された。第3に，食品工業の各部門について，近年の産出額の動向を分析するため，平成12年と平成17年の中国地域産業連関表を用いて2時点間の変動を比較した。その結果，多くの食品工業部門の産出額が減少し，食品工業の規模は衰退傾向にあることが明らかとなった。また，食品工業全体の地域農業への生産波及係数が微増し，安定していることから，今後の食品工業の地域農業への生産波及額は，食品工業の生産額増加に大きく左右されると考えられる。第4に，各食品部門の産出額を中間需要，最終需要，移輸出，移輸入の各項目に細かく分け，その動向の影響を検討した。そう菜・すし・弁当は生産額が増加しているものの地域内生産が減少，移輸入額が増加するなど地域内シェアは他地域に奪われたことを解明した。

結論は以下のことである。中国地域における食品工業の原材料は地域外への依存が強く，食品工業の生産増加の波及効果は地域農業の生産額増加に結びつきにくいことを明らかにした。中国地域の食品工業の規模，地域内需要は全体的に縮小傾向にあるが，その一方で移輸出額が増加する部門も見られた。中国地域の食品工業全体としては，今後も縮小することが予想され，それに伴い地域農業への波及額も減少するが，移輸出が増加する一部の食品部門については産出額増加の余地があると考えられる。

森林は人々にどのように認識されてきたのか

—新聞記事を利用したテキスト分析によるアプローチ—

鳥取大学・片野洋平

本研究は、いかにして森林に対する人々の認識が変容してきたのかを新聞記事の内容から通時的に明らかにすること目標とする。これまで、森林政策の変遷は、主に、法制度の変遷から説明されてきた。本研究は、メディアによる表現をその時代の国政や人々の認識を示す指標として、すなわち社会の鏡として捉え、ここから、時代毎に政府見解も含めた人々の認識が様々な形で表出、共有されてきたこと明らかにする試みを行う。その際本研究では、1980年代から2009年までの国内の森林政策の変遷を朝日新聞、読売新聞の記事内容の傾向から、テキスト分析により、明らかにする。

森林の適切な管理には数十年単位、あるいは数百年という長い時間が必要である。また、地域の実情にあわせた管理方法が求められる。にもかかわらず、約過去100年間、森林資源はその時々々の社会の要請に応じて、過剰に伐採され、あるいは不自然な状態で放棄されるようになった。森林政策は、森林の育成年月が長いことから、長期的視点から判断を下すことが望ましいが、これまでのところ必ずしもそうした判断はなされていない。90年代以降、森林資源の適切な維持管理が地球環境問題の改善策として着目されるなど、次々に新しいモノの見方が提案される中で長期的な政策を論じることは難しいかもしれない。しかし、人々の認識がいかに変遷してきたかを知ることは、長期的な森林政策を論じる際の、考え方のよりどころとなる可能性がある。

こうした森林資源の管理・育成が社会の影響を受けてきたことを明らかにするには、制度の変遷をたどるのが一般的である。たとえば、国内の林業の歴史に精通する研究者の多くは、政府文書や法令の変遷から林業政策の変遷を説明してきた。それに対し、本研究は、新聞記事の内容から、森林に対する人々の認識の変化を明らかにすること目標とする。これにより、白書などの政策報告書から得られる情報よりも、一般の人々の目線からみた、国民の森林への認識を明らかにすることが可能になる。さらにテキスト分析により、比較的長期的なスパンから、森林が世論からどのように認識されていたかを明らかにすることは、方法論的な発展にもつながるであろう。

分析の結果、日本国民の「森林」に対する世論の動向は、1980年代以降、林業ビジネスとしての国内問題から次第に開発・公害問題の中で環境問題の一部として取り上げられるようになってきた。そして、1997年の京都サミットを通じて、環境問題としての森林は大きく注目され、森林は国内問題を超え、環境問題の一部として認識されるようになったことが分かる。さらに、21世紀に入ると、森林は、インドや中国を含めた環境問題・国際問題という流れの中で捉えられてきたことが分かった。

戦時下における岡山県興除村の農業経営 —京都帝国大学農林経済学教室の農業経営聴取調査簿による—

神戸大学大学院・谷口由紀
神戸大学・金子治平

農地改革前の我が国の農業は、寄生地主によって課せられる高額な小作料に苦しむ小作人と、零細錯圃による労働生産性の低さが一般に指摘されている。しかし、岡山県児島郡興除村は、小作人によって土地所有権に対する耕作権、すなわち「作株権」が確立されており、戦前において特異的に早く動力耕耘機等の導入を果たした農村であった。「作株権」に代表されるように地主に対し比較的強い力を持っていた興除村の小作人達は、換地による耕地の集団化を行い、干拓地という性格から散居制や正条耕地区画という条件を兼ね備えていた興除村では、機械化を進め、高位生産力構造を作り上げていったといわれている（高田正規「高位生産力構造の基盤—興除村の正条区画と散居制—」、『土地制度史学』第5巻3号,1963）。

帝国農会の『興除村に於ける農業事情調査』（1940）によれば、昭和14年当時の興除村の総農家戸数は949戸、うち自作農は48戸、小作農は568戸、自小作農は333戸であり、耕作面積3町以上の農家35戸についてみても、自作1戸、小作17戸、自小作17戸と、自作・自小作がほぼ全てを占めていた。しかも、動力耕耘機が小作農においても大規模層ではすでに導入されており、大規模小作地経営が成立していた。ところで、帝国農会の調査では、耕作規模・自小作別に生産手段の所有状況等はわかるものの、経営収支等は不明である。

本報告は、京都帝国大学農林経済学教室が昭和16年に実施した農業経営聴取調査の結果を使用することによって、当時の大規模小作地経営を含む興除村の農家の経営収支や農業生産力のあり方を明らかにすることを目的としたい。京都帝大農林経済学教室の農業経営聴取調査は、昭和16年～昭和24年（20年を除く）に毎年1～3か村を対象として、数日～1週間程度の期間で、抽出された各農家に学生が直接聴き取りを行うものであった。これらは、「自計式簿記（京大式簿記）」の計算表の部分に類似した調査簿を用いて行われており、昭和16年の興除村調査では210戸余を対象として調査が実施されている。

現在までの聴取簿の個票データによる分析によれば、単位面積あたりの農業純収益（粗収益－農業経営費）と小作地率との相関関係をみることができず、むしろ小作地率の高い農家である方が面積あたり農業純収益が高いという傾向が明らかにされている。報告では、生産関数の計測や小作料水準の検討を踏まえて、目的に迫ることを予定している。

アラスカ先住民の corporation 方式による土地所有権の 確立過程について —ANCSA of 1971 の成立までを中心に—

名古屋市立大学・奥田郁夫

本報告では、1971年の Alaska Native Claims Settlement Act（「1971年アラスカ先住民の請求にもとづく継承的不動産設定法」：ANCSA）において、アラスカ州先住民のひとつが、株式会社 corporation 方式にもとづいて、自立を目的とした土地所有権の確立を図ってきた経過を明らかにする。この「自立」には、二重の意味がある。ひとつは「経済的な自立」であり、もうひとつは「連邦政府からの自立」である。

1910年代に入って、アメリカ先住民 American Natives の経済的な自立を、株式会社方式によって達成しようとする人々が現れた。この頃までには、先住民の土地を個人所有化しようとする政策がうまく機能せず、先住民の窮乏化に拍車をかけている、と指摘されるようになってもいた。新たな提案の背景には、少数だが、森林資源の豊かさを背景に、居留地 reservation の経済的成長を図ることができた先住民のひとつの存在があった。

このような先行する事例においては、森林資源が重要な要素であったために、この森林を個人所有に帰することの是非が問題であった。なぜならば、森林を細分化・個人所有化することによって、経済基盤としての森林の長期的な保全が困難になることが恐れられたからであった。その解決策として、資源を住民全体の所有とし、その所有形態は株式会社方式とすることが提案された。

つまり、先住民の経済的な成長を図ることを目標として、資源の共有化を図る株式会社方式の導入が提案されたのであった。ただし、株式の譲渡にともなう非先住民への土地所有権の移転が懸念されたことから、連邦政府による長期にわたる信託 trust を基本とすることが前提とされた。この形式を整えたのが、1934年 Indian Reorganization Act であった。また、この法律はほとんどそのまま 1936年にアラスカ準州に適用された。

アラスカが州に昇格したのは 1959年であった。先住民のひとつは、豊かな自然に恵まれ生活を続けてきた。また、野生動物を追いつつアラスカ全域を自由に移動し生活圏を形成してきたひとつともあった。先住民にとって、そもそもアラスカは、その全土が自分たちの土地であった。しかしながら、州への昇格時期頃から、アラスカでは企業による原油の試掘がさかんにおこなわれるようになりつつあった。資源をめぐる、先住民と非先住民との間に、新たな競合関係が生じつつあった。

それゆえに、先住民にとって、連邦政府に対してどのような形の土地所有を認めさせるのかは重要な課題であった。先住民の人々は株式会社方式にもとづく土地所有を、それも可能な限り連邦政府の関与を排除した形を求めたのであった。

本報告では、20世紀初頭から 1971年 ANCSA の成立に至る時期について、主としてアラスカ州を対象として、先住民の株式会社方式による土地所有権の確立過程を跡づける。

農業における社会的責任の会計的表示方法 に関する理論的・実証的研究

京都大学大学院・長谷祐
全国共済農業協同組合連合会・珍田章生
京都大学大学院・川崎訓昭
京都大学・小田滋晃

1. 研究の目的

近年、企業の社会的責任（CSR: Corporate Social Responsibility）が注目されており、企業による環境保全活動や地域貢献活動等の社会貢献活動が脚光を浴びている。一方で、農業分野においても、環境保全型農業を行う農業経営体や新しい地域農業の担い手を育成する農業経営体の増加、精神的・肉体的にハンディキャップを持った人々のリハビリテーションを行うケアファームの出現というように、積極的に社会貢献を果たそうとする取り組みが見られるようになってきた。また、2010年に農林水産省から公表された食料・農業・農村基本計画において、施策として地球環境問題への貢献や人材の確保・育成、農村の教育・医療・介護の場としての活用が盛り込まれており、農業経営体による社会貢献活動は今後も広がりを見せるものとして期待できる。経営活動以外の尺度から農業経営を評価する動きが見られる中で、農業経営体の行う社会貢献活動の成果についての公表・開示方法について研究することは、今後ますます重要になってくると思われる。

2. 課題と方法

本研究では、通常の会計報告では考慮されない社会貢献活動の成果に関する財務諸表上の表示と測定方法について考察することを課題とする。社会貢献活動に限らず、社会的に意義はあるものの、本業の営利活動と直接的な因果関係を見出しにくい活動に費やした費用は、単に利益を圧迫するだけの要素として誤解されかねない。そこで、本研究では、第1に新しい会計報告書を提示し、その内容について2つのアプローチを試みる。1つは、これまで損益計算書に計上されていた費用、収益の中から、農業経営の社会貢献活動に費やした費用および社会貢献活動による収益を抽出する。いま1つは、圧縮記帳により見えなくなっていた補助金事業など、これまで過小評価されがちだった活動の経済規模を可視化させることである。こうした手法を用いることで、簿記の原理に則った監査可能な社会貢献活動報告書が作成できると考えられる。また、この会計報告書によって、社会貢献活動を行う農業経営体の適正な評価が行えるようになるとともに、新しい農業経営体の評価基準になることが期待される。

第2に、実際にいくつかのケアファームを事例として、提示した会計報告書の有効性を検討する。具体的には、障がい者を雇うことによる社会貢献費用の増加、顧客による受注残高や行政からの補助金などの社会貢献活動による利得を明らかにすることで、社会貢献活動の経済性を会計学的に明らかにすることを試みる。

わが国ワイン製造をめぐる損益計算の特徴と意義

－棚卸資産評価の方法とその効果に焦点をあてて－

全国共済農業協同組合連合会・珍田章生
京都大学大学院・川崎訓昭
京都大学大学院・長谷祐
京都大学・小田滋晃

1. 本研究の目的と課題

ワインは、ブドウから製造する人類史上最も古くからある加工食品である。さて、古くから人類の食生活に存在している多くの伝統的な農産物加工品の中でも、ワインの会計的評価は古くて新しい問題である。現代的観点からは、ワインは砂糖やデンプン等の工業的農産物加工食品と同様に製造原価で評価されるべきであると考えられている。しかし、ワインは極めて農産物的特徴を有する加工品であり、それは以下の4点に集約される。①醸造・熟成といった生物的变化を用いた製造方法である。②一般に、製造に1年以上の期間を要する。③販売価格が確定しない見込み生産が一般的であり、収益と費用を収益の稼得プロセスに沿って期間配分する合理的な基準が得にくい。④ビンテージワインのような時価を有するワインについては、契約の裏付けがなくても損益を認識する余地がある。

一方、農産物の会計的評価は、日本国内においては製造原価を原則としつつ、収穫基準も容認されている。また、国際会計基準書第41号「農業」においても(IAS41)、時価評価が採用されている。このため、ワインの会計的評価の方法は、IAS41策定プロジェクトにおいても取り上げられた経過があり、ワインの会計的評価として時価と原価のいずれが適当かという問題は、広く棚卸資産の評価方法のメルクマールとして、極めて重要な課題である。そこで本研究では、ワインの棚卸資産の評価方法を事例分析することで、農業生産物の会計的評価方法の適切な選択基準を検討することを課題とする。

2. 分析対象と方法

本研究では、通常ワイン製造に加えてカスタム・クラッシュ（委託醸造）も行うワイナリーを事例対象とし会計学的分析を行う。具体的には、ブドウやワインの所有権がブドウ生産者とワイナリー間を移転するカスタム・クラッシュの場合と、ブドウやワインの所有権が一貫してワイナリー側に留保されている通常の製造方式とを比較・分析することで、棚卸資産の評価方針の差異とその効果を明らかにする。次に、カスタム・クラッシュを行っているワイナリーを対象として、ワイン製造完了時点で収益認識する場合としない場合の損益計算に与える効果を、営業キャッシュ・フローとの比較の観点から考察する。

トルコの EU 加盟が農家女性労働参加に与える影響

-アダナ県を事例として-

京都大学大学院・丸 健

トルコの EU への加盟が早ければ 2015 年にも承認されるといわれており、それがトルコ農業、とりわけ農家に対して与える影響を把握することが農業政策上緊喫の課題となっている。トルコが EU に加盟した場合の国内産業への影響に関するシミュレーション分析をおこなった研究の中でも、農業への影響に的を絞ったものは限られる。その中でも作物別の詳細な分析をおこなっているものとして、Cakmak (2004)や亀山他(2007)が挙げられる。これらは、EU 加盟によって農業生産が特に畜産において縮小すること、耕種作に関しては全体的に生産が拡大するが小麦やメイズなどは縮小、果樹・野菜は拡大というように、品目ごとに影響に差があることを明らかにした。ただし、これらはトルコ全土を対象にしたマクロモデルであり、EU 加盟による農業政策の変化が農家に与える影響やそれに対する農家の反応に的を絞ったものではない。農家行動に強く関連しているであろう地域市場レベルでの分析が必要である。

また、EU 加盟によって耕種と畜産との間の生産性格差が増大すれば、畜産に従事することが多い農家女性の労働参加に影響を及ぼす可能性がある。トルコを含むイスラム圏地域において、社会慣習によって女性の労働参加が制約を受けている可能性が、イスラムとジェンダーに関する社会学的研究によって指摘されている (Morvaridi (1993), 星山(2003))。また、丸(2010)はトルコのアダナ県でおこなった農家家計調査に基づく分析によって、耕種作においては、女性の労働参加に関する社会慣習制約が存在する可能性があるが、畜産においては、女性労働供給に制約が認められないことを、農業経済学的見地から明らかにしている。しかし、これらの研究は、その指摘が事実なら、EU 加盟が農業部門における労働力の効率的配分、および、トルコ農業の供給構造に影響を及ぼす可能性があるにもかかわらず、その影響を検証していない。この点を検証するには、女性の労働参加に関する社会慣習制約が考えられるトルコにおいて、EU 加盟が農家行動に及ぼす影響を予測することが不可欠である。

そこで本稿では、トルコの EU 加盟が農家行動に及ぼす影響を、農家女性の供給制約条件が存在する場合と存在しない場合とにおけるハウスホールドモデルを構築し、筆者らがアダナ県でおこなった農家家計調査のデータを用いたシミュレーション分析により明らかにする。

Culture Aspects in People's Participation in Rural Resettlement Project in Laos

Sinavong Phonevilay (Graduate School of International Development, Nagoya University)

Usami Koichi (Graduate School of International Development, Nagoya University)

Since 1975, the rural resettlement in Laos for the purpose of national development has been implemented by the government with three resettlement instruments: focal site, village consolidation, and land and forest allocation. Meanwhile, Becoming the battery of Southeast Asia is the inspiration of Laos to prioritize the hydroelectric power development sector. From the year 2000, rural resettlement associated with hydroelectric power development has been actively implemented particularly where the ethnic minorities reside. Accordingly, the government of Laos enunciated her first law on resettlement caused by dam construction in 2003. Such resettlement project caused by dam construction has three processes: (1) planning and consultation, (2) physical relocation, and (3) livelihood restoration.

The practices of the participatory approach in development in Laos have been particularly found in the field of sustainable forest management since 1989. This development approach is in the beginning stage of Lao development. Resettlement is disruptive to livelihoods and culture or coerced into a single village. This research aims to clarify the culture aspect in people's participation in resettlement process (1 & 2); and discover the livelihood restoration options for resettlers at resettlement site.

Resettlement project of hydroelectric power namely Theun-Hinboun Expansion project, which is currently implementing the resettlement, was selected for the case study. During the field survey, direct observation, interview with information rich individual, transect walks, structure interview were implemented. In implementation of rural resettlement, culture, e.g. symbols, heroes, and rituals, of people plays an important role in their participation; And it is found that options of livelihood restoration available at resettlement site are agriculture-wed and dry season cropping, livestock; community or private plantations, fisheries; and Non-farm employment and cottage industry.

地域資源の維持管理における棚田ツーリズムの役割

—広島県 I 棚田集落および徳島県 K 棚田集落を事例に—

桂英（広島大学大学院）

宮井 浩志（徳島大学）

山尾 政博（広島大学）

細野 賢治（広島大学）

中山間地域に広く分布する棚田は、農業生産や環境保全など条件不利であるこれらの地域にとって重要かつ多様な役割を持っており、訪れる観光客にとってはその美しい景観も魅力的である。しかし、条件不利性の高さから担い手の高齢化は一般的な農業地帯に比べいっそう深刻であり、また地域の過疎化により、棚田の維持管理が難しくなっている。棚田景観の保全と維持を促進することを目的として、農林水産省は1999年に「日本の棚田百選」134地区（117市町村）の認定を行った。この棚田百選をきっかけに棚田の保全と利用に関して注目が集まった棚田地域も多く、棚田オーナー制度や体験交流会などの取組みが盛んに行われている。

本報告では、いずれも「日本の棚田百選」に選ばれた、広島県 I 棚田集落と徳島県 K 棚田集落の取組みを事例に、棚田ツーリズムによる地域資源の利用と保全の状況を概観するとともに、地域資源（棚田）の維持管理における棚田ツーリズムの役割を考察する。

I 棚田は、1999年に「日本の棚田百選」に認定され、2000年に広島県より「景観づくり大賞」を受け、I 集落が存在する安芸太田町において景観を楽しむ観光資源の一つとして位置づけられている。当集落では、1999年から毎年2回棚田交流会（棚田祭り）を開き、都市と農村や地域間交流を通して、棚田の保全活動を続けているが、集落世帯員の高齢化のためその継続が難しくなっている。

一方、K 棚田は1999年に I 集落と同時に「日本の棚田百選」に認定され、2009年6月には K 地区景観計画および K 地区文化的景観保存計画の策定がなされ、2010年2月に文化庁より重要文化的景観に選定された。しかし、I 集落と同様に高齢化および集落の担い手不足が深刻化しており、遊休農地や耕作放棄地の増加により棚田景観の維持や K 地区に伝わる歴史・文化・伝統の継承が危機的状況にある。

本報告では、I 集落と K 集落において実施した棚田を維持・管理に関する農家の意識調査および関係機関からの聞き取り調査をもとに、棚田ツーリズムの導入による地域資源の維持管理に関する実態と展開方向を検討する。特に、棚田を維持するために各地でオーナー制度が導入されるなど、棚田ツーリズムによる地域資源の維持効果に期待が集まっているが、条件不利性の高さ起因する高齢化と担い手不足の深刻化のなかで、そうした取組が地域資源の維持管理にどのような役割を果たしているかを明らかにする。

キーワード：高齢化，棚田ツーリズム，地域資源の維持管理

つまものビジネスの経済構造と農山村における

「小さな経済」創出に果たす役割

宮井 浩志（徳島大学）

昨今の農山村における「地域づくり」運動の隆盛にあつて、その実態は補助金を原資としたイベント開催など、短期的な話題づくりに終始するケースが多い。こうした付け焼き刃の「地域づくり」は、これに参画するコンサルタントや旅行者など、農山村外の資本に一定の利益をもたらす一方で、地域に十分な経済的利益が発生することなく、むしろ「地域づくり」疲れによって農山村の諸資源を浪費するような事例がしばしば見受けられる。こうした中で農山村の「地域づくり」において、ともすればボランティアになりがちなコミュニティ運動と、地に足をつけた経済活動とを結びつけることが課題となっている。

小田切〔1〕は、農山村に求められる経済の規模として月収 10 万円未満、年収にして 36 万円から 120 万円程度の「小さな経済」を多数作り出すことの重要性を指摘している。高齢化が進む農山村の現状にあつて、主として高齢者による「小さな経済」の積み重ねが、農山村の「地域づくり」を担う若者の雇用と定住を産む「中ぐらいの経済」、さらには産業へと発展する萌芽となると考えられる。つまり「地域づくり」を考える上で、今このような「小さな経済」を作り出す地道な地域の取り組みについての研究が求められている。

本研究では農山村の地域資源を活かした新たな産業づくりが「地域づくり」へと発展した、徳島県 K 町のつまものビジネスを事例に、①K 町におけるつまもの生産・販売、および組織構造を明らかにすることで、農山村の地域資源を活かした地域ビジネスの経済構造を明らかにし、②K 町内のつまもの集出荷組織と生産農家へのヒアリング調査から、つまものビジネスが農山村における「小さな経済」創出に果たす役割について考察を行う。

戦後の K 町の主要産業は林業であったが、木材価格の低迷の中でそれに代わる産業として取り組まれたミカン農業が、価格暴落と二度の寒波襲来によって再転換を余儀なくされた経緯がある。しかし林業、またミカンと花木の導入による農家の高い樹体管理技術と多品目栽培の経験を背景に、1986 年から山の葉っぱを市場出荷するつまものビジネスを開始した。山村の農家の経営資源を活かした少量多品目のつまもの出荷が評判を呼んで、2004 年には販売額が 2 億円に達し、JA 部会名の「彩（いろどり）」がつまものの代名詞となるまでに成長した。また販売額が 1000 万円を超える農家が存在する一方で、200 戸の生産農家の大部分は販売額が 100 万円に満たない「小さな経済」の範疇にある高齢専業農家である。高齢化率 49%（65 歳以上人口 949 人）の K 町において、つまものビジネスが「小さな経済」創出に果たす役割は大きい。

〔1〕小田切徳美『農山村再生 - 限界集落問題を超越して - 』、岩波書店、2009。

東日本大震災後の消費者の不安要因に関する一考察

－食品関連事項の分析を中心に－

中央農業総合研究センター 大浦裕二

中央農業総合研究センター 山本淳子

中央農業総合研究センター 森尾昭文

中央農業総合研究センター 小野 史

1. 背景と目的

2011年3月11日の東日本大地震は東北地域に多くの被害をもたらした。また、数日後には原子力発電所事故も発生し、複合的な大規模災害となった。このような中、首都圏においても食料品の品薄状態やライフラインの復旧作業の遅れ、計画停電、農産物等からの放射性物質の検出等が見られた。これらに対して消費者は様々な不安を感じ、また、その不安は食品の消費・購買行動をはじめとした生活のあり方にも影響を及ぼしていると考えられる。

そこで、本報告では、東日本大地震後の様々な出来事について、食品関連事項を中心に首都圏の消費者が感じた不安の程度や、不安に関わる意識構造を明らかにすることを目的とする。具体的には、地震発生から約2ヶ月間に消費者が感じた不安の内容・程度を消費者属性（年代、地域、末子年齢など）との関係から把握するとともに、自由記述データをもとに不安の意識構造に関する定性的な解析を行う。データは、2011年5月上旬に実施した首都圏消費者（女性）600人（茨城、埼玉、千葉、東京、神奈川の各都県120人）へのアンケート調査結果を用いる。

2. 結果

東日本大地震後の出来事18項目に対する回答者本人の不安感を5段階（まったく不安はなかった～かなり不安だった）で評価してもらったところ、「東北地方の被災状況を見たとき」「原発で水素爆発が起こったとき」など災害・事故の発生源に対する不安や、被災地の復興や今後の日本経済などの社会面の不安の程度が特に高く、店舗の品薄状態や計画停電の実施などの消費生活面の不安や、水道水や野菜からの放射性物質の検出などの健康面での不安の程度を上回った。ただし、どの項目でも「全く不安を感じなかった」とした消費者は数%程度にとどまり、ほとんどの消費者が何らかの不安を感じていたことが確認された。食品関連の事項では、「福島県等で野菜から基準を上回る放射性物質が検出されたとき」や「スーパー等の店舗で品薄だったとき」には20代で不安の程度が高く、また「東京都等で水道水から基準を上回る放射性物質が検出されたとき」については末子が小学生未満の層で強い不安を感じていたなど、20～30代の若年層や末子年齢が低い層で、多くの事項において他の層よりも不安の程度が高い傾向が見られた。

内モンゴルにおける小規模酪農家の経営実態とメラミン事件の影響

—フフホト市近郊の事例から—

愛媛大学大学院・包 翠栄

1. はじめに

中国の酪農・乳業は、1978年に始まった農村経済改革の実施に伴って大きな発展を遂げ、1989年に国民経済において重要な産業として位置づけられるようになった。その後、中央政府や地方政府による栄養改善策の推進や国民の所得・生活水準の向上に伴う食生活の多様化等と相まって、牛乳・乳製品は健康食品として定着するようになった。この間における一人当たり牛乳生産量の変化をみると、1980年にわずか1.2kgであったが、2008年には26.8kgとなり、22.3倍も増加している。牛乳生産量の地域構成として、1990年代までは黒龍江省が1位の座を占めていたが、2000年代に入ってから急成長を続ける内モンゴル自治区（以下、内モンゴル）が黒龍江省のそれを上回り（2003）、中国最大の酪農・乳業地域へと発展した。内モンゴルの牛乳生産量は、2000年の約80万トンから2008年の921万トンへと著しく増加し、中国全体の生産量の25.9%を占めるようになった。

牛乳・乳製品への需要増加に伴って、内モンゴルでは、零細的な家族経営が急速に増えてきた。2008年現在、飼養規模4頭以下の小規模酪農家が39万2千戸、つまり、酪農全体の73%を占め、牛乳生産量の約半分を担うように至ったのである。しかし、こうした急速な成長を遂げた内モンゴルの酪農は、2007年からの穀物・大豆価格の急騰を背景とした飼料価格上昇や2008年9月のメラミン事件等で、多くの課題にも直面している。

2. 課題と方法

本報告では、内モンゴルの都市近郊における耕地依存型の小規模酪農家に対する聞き取り調査を通して、小規模酪農家の経営実態を明らかにするとともに、2008年9月のメラミン事件が小規模酪農家にどれほどの影響を与えたかについて考察する。分析は、2010年9月に内モンゴルフフホト市、土左旗A村で実施した48戸酪農家の聞き取り調査に基づき行う。メラミン事件の影響は、2008年と2009年の比較分析により明らかにする。

3. 結果

本研究より明らかになった点は以下の三点である。第一に、飼料価格の高騰やメラミン事件の影響で、小規模酪農家の収益が大幅に減少し、規模縮小や廃業に迫られていることが明らかになった。第二に、小規模酪農家の所得を増加させるのは、搾乳頭数を増加させることだけでなく、乳牛の産乳量を増加させる飼育管理が必要不可欠である。第三に、酪農経営には飼育管理技術や情報収集能力が必要なため、酪農家に対する教育が必要であることを明らかにした。

農地価格と小作料下落の要因と地域農業

高崎経済大学大学院 王 倩

本個別報告は、農地価格と小作料の急激な下落の要因と地域農業に与える影響を統計と実態分析で明らかにするものである。まず、農地価格と小作料下落の動向を統計分析によって、この10年間で北海道では、農地価格と小作料、それぞれ18.1%、33.6%を下落し、都府県は19%、33.2%の下落であることを明らかにする。

次いで、小作料下落の要因は、農産物価格の下落により、農業経営収支と土地純収益が長期的に低迷していることである。その結果、土地純収益は、小規模農家ではマイナスであり、プラスなのは、都府県、東北は、それぞれ、3ha以上、2ha以上層となった。また、農地借入で小作料を支払えるは、都府県、東北ともに5ha以上の大規模層のみである。

一方、農地価格は小作料の下落と同じ割合で下落しており、農地売買や事由が変化している。島本富夫氏¹⁾は最近の農地移動の動向について、第一に、自作地売買が全国で増加傾向となった。(2005年31千ha→2008年39千haにまで増加)第二に、農地売買事由は地域によって変化が見られることである。都府県は、従来の売却事由である「高齢化等による労働不足」、「兼業による経営縮小」の割合が増加傾向となるが、「資金が必要」という理由での売却が減少となった。

この動きは、従来の農地売買の事由とは大きく異なる動きである。なお、従来のまでの見解は、田畑保氏²⁾「戦後、農家が農地を手放す事由は、子弟の教育や結婚や負債整理などいわゆる家族や家の存立に関わる事情の資金調達であった。」

以上のように、耕作放棄地が増大する一方、農地価格や小作料が下落するとともに農地売買の事由が農地売却の理由が負債整理から高齢化・後継者不足や離農などの担い手不足に移行しつつあることは、農地が資産としての意味が低下している可能性があり、特に、東北では、その資産的な側面が低下しており、都府県全体にも波及する可能性が考えられ、農地流動化策の前提条件が揺らいでいるともいえる。

また、実態調査対象地域として、新潟県や山形県の鶴岡市を取り上げ、農地価格と小作料の下落のもとで、農地移動の変化とくに買手と売手の意向と農地価格及び小作料形成の要因と変化について実態調査に基づいて検討する。明らかに動向とその要因について分析する。まず、小作料がどのような論理で形成され、借り手の経営収支に基づく評価について検討する。さらに、農地価格下落が続いているなかで、農地売却の理由を検討し、その変化について検討する。とくに、買手の地域農業での地位と購入理由を実態調査により明らかにする。以上を踏まえ、農地価格と小作料下落の原因と地域農業への影響を明らかにし、さらに、農地保全と農地流動化策を検討する。

¹⁾ 島本富夫 (2011) 「農地移動の最近と農地保有合理化(売買)事業」『土地と農業』第41号

²⁾ 田畑保 (1989) 「農地流動化の構造—東北地方の動向を中心に—」

農業者の不在地主への対応と今後の課題

—山口県を対象として—

山口県農林総合技術センター/鳥取大学大学院・久保雄生

山口大学農学部・糸原義人

2010年農林業センサスでは、国内の耕作放棄地面積は39.6万haに達している。耕作放棄地の所有者をみると、農家：54.0%、土地持ち非農家：46.0%であり、農業との関わりの希薄な者による耕作放棄地の所有が顕著となっている。特に、農地の所在地区内に居住していない不在地主については、集落との地縁的な繋がりが希薄になることに加え、農地までの距離の問題等により農地の管理意識が低く、不在地主が所有する農地の発生・増加が、将来的な農地の利用調整及び活用に悪影響をもたらすことが懸念されている（以下、不在地主問題）。しかし、不在地主がどの程度の農地を所有しているのか、また、今後、農地がどのように活用され得るのかは明らかでない。さらに、不在地主が所有する農地の管理者（農業者）の実態も明らかではない。

不在地主問題は、農地を所有する不在地主側の意識及び行動によってのみ生じるものではなく、農業者の賦存状況や営農意欲、不在地主に対する考え方等にも影響を受けると考えられる。そのため、不在地主問題の解決の糸口を捉えるためには、不在地主の農地に対する意識を把握するだけでなく、農業者の不在地主に対する意識及び営農意欲等にも留意したうえで、本問題に対する方向性を検討する必要がある。

このような問題意識のもと、本稿では、不在地主問題を農業者の視点から捉え、整理することとする。まず、不在地主が所有する農地を利用権設定により耕作・管理する農業者（I市在住者又はS市在住者）を対象として実施したアンケート調査結果から、農業者の経営の実態と農地の管理体制を明らかにする。さらに、2市での地域間比較を行うことで、農業者の不在地主との関わり方及び不在地主が所有する農地を管理する上での課題整理を行う。

再編後の住民自治組織に温存された既存組織の実態とそれが再編進捗に及ぼす影響

京都大学農学研究科・萩原 和
京都大学農学研究科・星野 敏
京都大学農学研究科・橋本 禪
京都大学農学研究科・九鬼康彰

1. 背景と目的

近年、住民自治組織の再編が全国各地で行われつつある。ここで設立される新たな住民自治組織は、既存組織（自治会や商工会，市民団体）の連合体として位置づけられるものが少なくない。ところが、既存組織のこれまで培ってきた意思決定システムを温存しながら、包括的というよりは、個別的な対処の仕方次第で地域づくり活動を推進している場合も見られる。例えば、長年、地域で引き継がれてきた役職が一本化されないまま温存されるケースも少なくない。

そこで本研究では、再編後の住民自治組織において、既存の地縁組織がどのように「温存」されてきたかを事例に基づいて明らかにするとともに、そのような意思決定システムが、住民自治組織の再編に及ぼす影響を考察する。

2. 調査・分析の枠組み

本研究では、一度、住民自治組織の再編を実行した地域（岐阜県恵那市岩村地域）が、組織再編の不十分さを認識し、その改善策の検討に着手した事例を対象とする。これによって、①住民自治組織の再編における課題を整理し、②ヒアリングおよびアンケート調査から地域住民の意識に行政と地縁組織が温存してきた体制が、如何に再編プロセスに支障を与えてきたか、さらに③再々編の検討プロジェクトでまとめた改善案を示しながら、今後の住民自治組織の再編における留意点をまとめる。

3. 再編後の住民自治組織に温存された既存組織の実態とその改善方策

本研究では、住民自治組織の再々編を検討してきた事例を通じて、既存組織が温存する統治構造のあり方が住民自治組織の再編に与える影響を検証した。岩村では、まちづくり実行組織が、既存組織の連合体の形態を取るものの、実態は、既存組織がこれまで培ってきた意思決定プロセスを温存する形でまちづくり実行組織に参画したことで、部会同士の横のつながりが依然として少ない状況にあった。これらをつなげている唯一の存在は振興事務所職員であり、住民自らが部会間連携に関心があるとは言えない。また岩村における自治会や各種団体（商工会や観光協会等）は、市町村合併後も従来の枠組みで活動し、その運営費についても市の部局から従来の方式で助成金が拠出されていた。このような、既存組織による行政事務の委託・協力は、新たな住民自治組織とは別の統治構造を温存し、新組織の機能を阻害することにも成りかねない。その意味において、二重行政的な統治構造を解消しながら、地域住民の主体性を高めていくことが必要である。改善の端緒として、岩村での再々編の検討委員会でまとめられた「情報を共有化させるための新たな場づくり」は、既存組織間の調整機能を確立する上でも有効と思われる。

**個人特性が農地・水・環境保全向上対策の
評価に及ぼす影響に関する研究**
—滋賀県農村まるごと保全向上対策を対象として—

京都大学大学院農学研究科 中村省吾
京都大学大学院農学研究科 星野 敏
京都大学大学院農学研究科 橋本 禪
京都大学大学院農学研究科 九鬼康彰

2007年度より開始された農地・水・環境保全向上対策（以下農地・水と略称）も本年をもって第1期の終了を迎えることとなった。農地・水は、従来の農業農村整備事業とは異なり、基盤や施設等の整備といったハード支援ではなくソフト面を重視した施策である。主要な参加要件に、地域の多様な主体が参画した活動組織の設立があり、地域資源管理の新たな仕組みをこれら活動組織が中心となって創りあげていくことが期待されている。次期対策においても同様の支援が予定されており、今後もその重要性は増していくと考えられる。

ところで、近年ソーシャル・キャピタル概念（以下SCと略称）が多岐に渡る分野で注目を集めている。例えば「農村におけるソーシャル・キャピタル研究会(2007)」では、農村の持つSCを「農村協働力」と捉え、施策を通じて積極的にその形成・継承を支援するとした。しかし、その形成を促す具体的な方法については諸説あり、現在も事例や知見の蓄積過程にある。

本研究では、農地・水の活動組織に関わるであろう地域住民の過去の活動経験や属性、SCといった個人特性が農地・水の評価に及ぼす影響を明らかにし、その差異をもたらす要因について考察する。また、どのような要素がSC形成に寄与するのかについても検討を行う。

調査対象は、滋賀県で2007年に開始された「世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策（以下農村まるごとと略称）」で、その中間評価に関わる試行調査として2009年に実施されたアンケート調査結果を分析に用いた。

分析は、まず各個人経験・属性の有無によって農村まるごとの効果、SCにどのような差が生じるのかを検討した後、それぞれを目的変数においた重回帰分析を実行することで影響要因をみた。そして、SCと農村まるごと効果との関係を確認し、最後に個人経験と属性との関係を見た上で全体の考察を行った。

分析の結果、個人経験として設定した各活動（防犯・防災活動、地域づくりの話し合い、農地や農村環境保全、自治会・町内会、ボランティア・NPO）を経験している住民は、未経験の住民に比べて農村まるごとを高く評価していることが明らかとなった。また、これらの活動の内、「地域づくりの話し合い」と「ボランティア・NPO」の経験が特に影響を及ぼしており、農村まるごとの効果を高める上でこれら活動を経験することが重要である可能性が示唆された。次に、個人経験や個人属性の違いにより住民の持つSCに有意な差が確認され、これら経験や属性とSC形成との間に関係性が存在することが示された。

過疎地域における民間非営利活動の特性と組織の継続要因 —石川県珠洲市の NPO 法人を事例として—

京都大学・富吉満之
京都大学・北野慎一

1. 研究背景と課題

過疎化が著しく進む農山漁村地域において、既存の組織による自治活動を補完する主体として非営利組織（NPO）が注目されている。農村部では、NPO による活動が地域課題の解決を担う活動形態として十分に浸透もしくは認知されていない現状にあるが、旧村や集落を単位としたコミュニティ組織として、NPO 法人の形態をとるケースが少ないながらも存在する。しかし、農山漁村地域において、地域資源管理の主体としての役割が期待されている NPO が、どのような現状にあり、どのような課題を抱えているか十分な検討がなされているとはいえない。本研究では、当該地域の NPO によるむらづくり活動（交流・ツーリズム、環境保全、環境教育など）を継続させるための要因を明らかにする目的で、石川県珠洲市の NPO、行政を対象として実態調査を行った。

2. 調査対象と方法

珠洲市は地理的条件が悪く、また耕作放棄地が増大するといった課題を抱える典型的な過疎地域である。また、能登半島の最北端に位置しており、近隣の半島振興対策実施地域の中でも特に条件の厳しい地域である。よって、そこから得られる知見は広く他の過疎地域にも援用が可能だと判断し、調査対象地域とした。具体的にはまず、①インターネット上のデータベース等から組織・活動に関する基本情報を収集し、市内で活動する NPO 法人の活動状況を整理した。次いで、②行政や複数の NPO 法人への聴取り調査を行い、現場で抱える課題を抽出し、最後に③財務資料や調査結果をもとに組織運営や財務・人材面の分析を行い、組織の継続性に影響を与える要因について検討した。

3. 結果と考察

財務資料やヒアリング内容の分析から、NPO 組織の中心的な職員は国の雇用促進事業で雇われている事例が複数見られた。しかし、国の事業は数年間のものが多く、組織の継続性を困難なものにしていることが明らかになった。一方で、指定管理者の承認を受けて道の駅を運営する法人では、物販事業が軌道に乗り、組織運営は安定しつつある状況にあった。ただし、当該法人では観光協会など既存の組織の合流によって形成されたため、体験・交流事業に関する組織の意思決定はそれほど柔軟でなく、組織の硬直化が懸念される状況にあった。更に、既に解散した NPO 法人の中心メンバーが現在では様々な NPO で活躍するようになってきているため、当該法人が地域における人材育成の役割を果たしていたことが分かった。また、地域における少数の活動的な人材が、複数の NPO の役員・会員を兼ねている状況であり、過疎化による人材不足が進んでいた。ただし、複数の NPO の運営体制を比較分析した結果、地域外からの移住者が積極的に組織運営に関与する状況を整備することが、組織や地域の活性化を促す要因となり得ることが示された。

「住民主導型地域経営体の成立における非経済組織 の役割に関する比較分析」

—都市近郊と山間部の直売所を事例にして—

京都府立大学大学院博士課程 森下裕之

京都府立大学 中村貴子

近年、JA や市町村合併を契機として、農村コミュニティの再構築が必要とされており、住民主導型の地域づくりが求められている。とりわけ、継続的な地域づくりを行うためには、地域の潤滑油となる資金が必要である。すなわち、住民主導型の地域経営体が必要ということである。住民主導型地域経営体とは、行政からの支援がなくても多くの地域住民による出資により資本金や拠点作りなど準備し、経済活動を行う組織体を指す。地域経営体の存立・展開条件には、経営的機能、共同的機能、地域公益的機能という三つの機能を果たすことが必要とされている¹⁾。特に地域公益的機能がなくては、地域経営体の事業の多角化・専門化ができない²⁾とされているが、その機能が果たされるための要件については明らかにされていない。一方、住民主導型地域経営体の存立過程については、以前に、必ず話し合いを行う非経済組織の存在があるということについて、和歌山県田辺市秋津野地区を事例に実証的に明らかにした。そこで本研究では、地域経営体の存立に関連する非経済組織や人物の活動に注目し、その要件について、地域経営体の一つである直売所の取組みを事例として明らかにした。

秋津野地区の直売所は果樹専業地帯で、都市近郊部にあり、農業および関連事業の振興を目的としたものである。一方、対称的な農業地帯における住民主導型直売所の事例として、少量多品目栽培地帯で山間部にある京都府南丹市美山町平屋地区の直売所を取り上げ、両直売所を比較する。なお、同直売所は、地元住民へのサービス提供と農業および関連事業の振興を目的としている。

両直売所を比較した結果、共通する点は、①直売組織設立の過程においては非経済組織である公民館活動によって住民組織が誕生していること②地域の女性が自主的に関わっていること③非経済組織により地域住民の意見がまとめられ、それが地域経営体の活動に反映されることであり、設立の目的の違いによって、販路開拓には違いが見られ、農地保全に差が見られた。

引用文献

- 1) 2) 宮崎猛編「日本とアジアの農業・農村とグリーン・ツーリズム」p,47 昭和堂 2006

農地・水・環境保全向上対策の活動組織の範囲が 事業効果に及ぼす影響

京都大学・星野 敏
京都大学大学院・中村省吾
京都大学・橋本 禪
京都大学・九鬼康彰

農地・水・環境保全向上対策のユニークな点の一つは、地域資源の新たな保全管理主体の創出を進めるために、集落単位や水系単位など、地域の実情に応じて活動組織の対象範囲を設定することができる点にある。計画論的な視点からは地域コミュニティを再編する絶好にチャンスとみることができるが、実際には短時間に申請を準備しなければならなかったために、合意形成が容易という理由で集落単位が選択されることが多い。しかし、農家人口の減少と高齢化が今後も更に進むことを考えると、集落よりももっと広い範囲で保全管理主体を形成した方が望ましいと考えられる。本報告では、アンケート調査のデータを用いて同対策の事業効果を明らかにするとともに、活動組織の範囲設定の違いが事業効果に及ぼす影響について考察する。

使用するデータは、2010年9月に京都府下の全活動組織を対象に実施したアンケート調査である。郵送法により活動組織497組織の代表者に調査票を配布し、410通の回答を得た（回収率82.5%）。調査項目は、Ⅰフェイスシート、Ⅱ活動組織の設立時の状況、Ⅲ本事業の実施前後における地域の変化（事業効果）、Ⅳ非農家の参加状況、Ⅴ体制整備構想と活動の継続性、Ⅵ営農活動支援、Ⅶ地域協議会の活動、Ⅷ事業制度に対する評価と課題の8群に分けられる。本報告にかかわる主な集計結果を示せば以下の通りである。

- 活動組織設立時の難しさを問う設問では、事業区域の設定や参画団体の決定は容易であった、規約づくりや活動計画づくりは困難であったとする回答が多かった（全体としてみれば、組織の設立に関して大きな問題はなかった）。
- ただし、活動組織設立時の時間的余裕は、半数の活動組織で「余裕がなかった」と回答しており、事前に予想していたとおり、十分な準備時間がないままに活動組織が設立されたことが推察される。

また、旧村単位の組織設立方針を採用したF市とそれ以外の市町に2分して事業効果を比較したところ次のような結果を得た。

- 活動組織の範囲をもっと狭い範囲にした方が都合がよいと回答した割合および活動組織の設立が難しかったと回答した割合は、旧村を採用したF市の方が有意に高かった。
- 他方、世代間のコミュニケーションが活性化したと回答した割合、以前よりも地域のまとまりが良くなったと回答した割合、地域リーダーの育成に役立ったと回答した割合は、旧村を採用したF市の方が有意に高かった。

日常的に濃密なコミュニケーションがある集落よりも旧村等、より大きな地域単位で組織を設置した場合、初期の段階では組織づくりや構想づくりに関する役員の負担は大きくなる。しかし、より大きな範囲での新組織の設定は、地域力を備えた新たな主体の形成を促し、長期的にみた場合にはむしろ大きな事業効果を実現しうることを強く示唆している。

多主体連携型地域環境保全における農家意識の多様化 —兵庫県豊岡市における「コウノトリ育む農法」の取り組みから—

千葉大学・霜浦森平

たじま農業協同組合営農生産部・堀田和則

1. はじめに

農村における地域環境保全の現場では、担い手不足や高齢化に伴い、既存の管理の枠組みを越えた新たな地域環境管理の仕組みづくりが喫緊の課題となっている。新たな仕組みづくりにおいて、既存の管理主体である農家に加え、非農家や関係する団体など多様な人や団体が加わることが、資源（人、モノ、資金、情報など）の効率的な活用、創造的・開拓的な取り組みにおいて必要不可欠となっている。しかし、一方で、既存の管理主体である農家と新たな管理主体（NPO、ボランティア、市民団体など）の間の意識や活動の志向性のズレを背景とした主体間の合意形成や調整をめぐる意見対立が活動の阻害要因となる事例もみられる。活動に参加する農家の志向性を考慮した仕組みづくりが求められている。以上の問題関心にもとづき、本報告では、兵庫県豊岡市における「コウノトリ育む農法」の取り組みを事例とし、地域の多様な主体が一体となっていく地域環境保全活動（以下、「多主体連携型地域環境保全」）に対する担い手農家の意識について考察する。

2. 兵庫県豊岡市における「コウノトリ育む農法」の展開

兵庫県豊岡市では、コウノトリ野生復帰の取り組みの1つとして、2006年より「コウノトリ育む農法」（以下、「育む農法」）が行政・JA主導により行なわれてきた。「育む農法」に参加する農家は、農薬・化学肥料の投入量の削減、水田の冬期湛水、農業用水路の生態系の保全などの取り組みを行ない、コウノトリの生息環境の保全と農業経営の両立を図っている。また、「育む農法」の展開は、高付加価値米（有機栽培米、減農薬米）の生産による農業所得の向上のみに留まらず、「育む農法」が行なわれている水田の多面的な活用（地域の学校や都市部の消費者の自然学習の場としての活用など）、あるいは観光業との連携といった多角的な事業展開を生み出している。

3. 分析課題

「育む農法」に取り組む農家は、農法の実践のみでなく、地域の主体（地域・学校・消費者・行政）との連携による地域環境保全活動、農業関連ビジネス（地産地消、交流体験活動、食品加工など）などの接点領域との連携・協働を深めている。こういった事業の多面的展開は、「多主体連携型地域環境保全」への担い手農家の志向性の多様化を促していると考えられる。報告では、「多主体連携型地域環境保全」への関わり方に対して農家がどのような意識を有しているのか、意識の違いはどのような要因によって規定されるのかについて、活動の志向性（「育む農法」の方向性/多主体との協働/関連事業との連携）の違いを通して明らかにする。分析データとして、2011年2月～3月にかけて「育む農法」の担い手農家に行なったアンケート調査結果（回答件数56件、回答率38%）を用いる。

謝辞）本研究は科研費（基盤（C）「ローカルガバナンスの形成過程：多主体連携による環境保全と地域経営（研究代表：野田浩資，京都府立大学）」）の助成を受けたものである。

中国における農地の財産権への「法と経済学」からの接近

京都大学 浅見淳之

中国農村では、基幹労働力の流出や大規模化のために、農地の流動化が喫緊の課題となっている。中国の農地は村集団所有であり、農地の請負権のみが農家に付与されており、流動化されるのは財産権としての請負権である。R.コースが言うように、所有する諸権利を特定化することが取引（流動化）の前提となっている。しかしこの請負権は、①財産権としてのあいまいさ、②政府の収用権の過大さの2点で、十分特定化された権利になっていない一方、財産権としての属性が確立されつつある。まず法学からの接近でその法理が検討されてきたが、実際には流動化は現場での運用にまかされている。本報告では、請負権の財産権としての経済上の特徴を明らかにするために「法と経済学」の立場から、その財産権制度におけるインプットの効率性を検討する。H.デムゼッツ以来、過大な土地利用、過小な努力を誘発しないように土地所有権が確立されることが定説になっている。これは土地利用者間のヨコの関係で発生する財産権である。しかし中国では村集団から農民への請負であり、所有者と利用者のタテの関係があり、この点で財産権を検討する。村集団は請負という形で農地利用権を農家に配分したが、同時に農業税、三提五統などの農民負担を上納させる義務を負わせた。これは農地から上がる収益を、村集団と農民の間で分配することに等しい。両者は特殊的な関係にあるので、ホールドアップ問題によるインプットの過小投入が発生してしまう。一方中国政府は請負権を付与しながら、農業税廃止、費改税などによって農民負担の割合を縮小してきた。これらは農民の不満を減らすだけでなく、農民の残余請求権が大きくなる財産権の設定になっており、過小投入を改善する。また下請、賃貸、譲渡などの権利移転を認めるようにした。これは流動化を推し進めるだけでなく、権利移転の場合に得られる報酬が外部機会となり、やはり農民の残余請求権を大きくし過小投入を回避する。農民の効率的投入を誘発するように、私有権に近づきながらタテの関係においても不十分ながら財産権が確立されてきている。しかし、請負権の処分権は農民にはなく、国家による収用によってのみ農地は処分できる。国家と農民のタテの関係において、損失補償に基づく賠償責任ルールが用いられている。農民への補償金の少なさが問題になっているが、実は完全補償を設定すると、どんな無意味な投入をしてもすべて補償してもらえるので過大投入をするという農民の「モラルハザード」を誘発してしまう。無補償で農民の過大投入を回避できるのであるが、無補償は国家が過剰な収用を行ってしまうという「政府の財政的錯覚」を誘発してしまう。両者のトレードオフにおける部分補償による収用という形で財産権が確立されることになる。以上の分析をふまえて、実際に中国湖南省、長沙市近郊の3村で、流動化への賛否と、農地の財産権としての認識、収用の損失補償に関して、4段階で農民に評価してもらう面接調査を行った。カテゴリカル回帰に基づく、請負権が、財産権としての認識されていること、収用に際し部分補償してもらえる財産権だと認識されていることが、流動化の推進と有意に正に相関していた。

中国大都市における外食消費行動の分析

—北京市の住民調査から—

桂 琴琴（新潟大学大学院）

伊藤亮司（新潟大学農学部）

青柳 齊（新潟大学農学部）

北京市の西城区及び順義区における住民アンケート調査結果から、まず、外食消費頻度や外食消費の変化、飲食メニューにおける年齢階層別の特徴について、先行研究の10都市調査結果とおおよそ同様の内容が改めて確認される。さらに、北京市のアンケート調査結果から、今後の外食の消費志向について、若い世代の減少志向の大きさを発見できる。そして、外食単価や外食の機会、契機・動機、外食店の選択理由等については、店舗形態別利用の観点が必要と判断し、主に西城区における住民ヒアリング調査で、世代別の家族構成の相違に関連させて解明することができる。いま、年齢世代別の外食消費形態の特徴について、改めて整理すると以下のような結論になる。

まず、外食消費のメニューにおいては、中国料理や伝統食（麺、餃子等）、地元の北京料理嗜好が多く、特に中高年世代でその傾向が顕著である。他方、ファストフードや丼類の消費は、若い世代で顕著であるが、程度の差あれ全世代に浸透している。なお、中高齢者では、マントウや粥食等の中国風ファストフードが大半であり、中国伝統食へのこだわりが見られる。また、若い世代を中心に、西洋食や韓国食、日本食などの外国料理食が浸透している。さらに、肉類嗜好に加えて魚類嗜好も多く、上述の外食消費の多様化を助長している。外食消費の多様性・多頻度においては、特に20・30代で顕著である。同世代は、低単価のファストフード店から高単価のホテル・レストラン、外国料理まで幅広い。20代の外食消費の大きさは、親同居による可処分所得の大きさにあると想定される。

また、店舗形態別の利用頻度では、職場内食堂、ファストフード店、レストランの頻度が大きい。また、家族構成や同伴者の相違に着目すると、職場内食堂においては、安さ・近さの利便性から、平日に同僚との昼食が一般的な利用形態である。他方、ファストフード店及びレストランでは、20代では、土日の昼・夕食に独身者1人での食事、または異性の友人と親交を深める場として主に利用されている。30・40代では、土日の昼食・夕食は親子団欒の場になっている。50代では友人との親交や家族団欒の場になっており、60才以上に多い年金退職者においては、週1～3回の昼食は夫婦団欒・娯楽の機会になっている。

さらに、外食消費の展望に関しては、若い世代で外食消費の「飽食感」があり、他方、中高年世代では外食頻度は相対的に低い。このことから、都市住民の外食消費は、量的増大から質的多様化への傾向がますます強まるものと思われる。その結果として、中国伝統食や地元食嗜好は弱まり、低い消費頻度に留まっている外国食風味のメニュー食は、今後、増える可能性もある。

地域経営型郷村観光法人の組織と運営に関する比較研究

— 中国北京市怀柔区における合作社と有限責任会社を事例にして —

京都府立大学大学院・高田晋史

京都府立大学・宮崎猛

中国社会科学院・王橋

郷村観光とは、中国における郷鎮政府が所轄している地域、いわゆる郷村地域において展開されている観光活動全般を指す。近年、郷村観光は農村における貧困問題を解決するための有効手段として、中央政府により積極的に奨励されている。さらに、現在では各地で郷村観光の組織的な取り組みが見られるようになってきた。

これまで、郷村観光に関する研究成果は、中国国内を中心に多くあり、郷村観光が地域住民の収入増加や雇用機会の創出などといった地域社会の活性化につながることは広く認知されている。しかし、郷村観光を展開する地域の組織や、その運営について分析し、地域社会を活性化させるメカニズムを解明しようとした研究はほとんどされてこなかった。

本研究では、北京市怀柔区雁棲鎮官地村と渤海鎮北溝村において郷村観光を展開している合作社と有限責任会社という異なるタイプの郷村観光法人を取り上げ、その組織構造や運営内容を分析し、それらを比較することで地理的条件や地域農業の特徴など共通点が多く見られる両地域において、異なるタイプの郷村観光法人が設立された背景について考察する。このために、2010年3月・9月と2011年3月に官地村と北溝村を訪れ、区観光局幹部や郷村観光法人のトップ、郷村観光の末端形態であり地域住民が家で観光客を接待する農家楽の経営戸に対して聞き取り調査を実施した。また、本研究における地域経営型とは、地域単位で郷村観光が展開されていること、地域の郷村観光が多様な地域資源の活用と地域住民の参加の下に展開されていること等を表現している。この点について、官地村の合作社は全住民を事業対象、北溝村の有限責任会社は全住民を出資者としており、全住民が何らかの形でその利益を享受している。

調査結果の分析から、すでに域内で農家楽が発展していた官地村では、各農家楽の自主性を尊重し、皆が等しく農家楽のレベルを高めていけるように域内農家楽のネットワーク構築やホスピタリティの向上に取り組む協同組合型の郷村観光法人が設立された。このことは、官地村において農家楽の多用な経営形態が発展することにつながっている。一方、これまで郷村観光がそれ程盛んではなく、地域住民の郷村観光に対する関わりも少なかった北溝村では、行政機関である村民委員会主導により村直営型の郷村観光が設立され、域内農家楽はその取り組みに依存しながら発展する傾向が見られる。このように、域内における農家楽の発展度合及び地域住民の郷村観光に対する参加度合は両地域における郷村観光法人の組織構造と運営内容に大きな影響を及ぼしているということが明らかとなった。

小規模農地経営のパターンとその要因分析

- 中国四川省での現地調査を通じて -

筑波大学大学院 范 丹

1978年から始まった中国の改革開放政策は、農業集団化体制(人民公社期 1958-1984)を打ち破り、農民の小規模経営を復帰させた。それまで大規模集団化されていた農業は、その改革によって量的にも質的にも急速な変貌を遂げていく。近年、工業化に伴う開発によって農地の利用が多くなり、各農家の耕地面積がより零細になりつつあることが深刻である。2010年現在、国家統計局により、農民一人当たり耕地面積が1.4ム(93a)であり、内陸部南西地域にある農業大省である四川省において、農民一人当たり耕地面積が0.85ム(57a)まで減少している。この小規模農地経営問題について、一部の学者が農業の大規模化経営がなければ、農業の産業化も発展できないという論理に基づき、適度規模経営というものを提唱している。それに対して、中国農業の未来は大規模農場ではなく、資本と労働が集結された小規模家庭農場にあるという論説もある。

今まで、農家の経営規模に関する既存研究は、マクロ的な分析が多くみられ、農家の角度から研究されたものが少ない。そして、沿海部や平原地域に集中していた。本論文は中国内陸地域にある四川省のデータ(5村、164戸)を用いて、近年内陸地域の小規模農地経営の状況とその経済的・政策的要因を探りたい。

内陸部における小規模農地経営について、おおむね三つのパターンが見られた結論が言える。①農業技術や先進的な機械を用いて、施設農業を発展させるなど、農業の専門化・専門化に特化しているパターンである。経済作物を中心的に作り、小規模でありながら効率よく農業の生産をしている。②非農業活動を行いながら、経済作物も穀物も取り入れており、農業からの収益と雇用からの収益を同時に重視しているパターンである。③農業を粗放的にやりながら、非農業活動を中心的にやるパターンである。この場合では、農業経営は自家飯米確保のために行われていることが特徴である。以上三つのパターンに分類して、それぞれの経済的な要因分析を試みる。

ローカルスーパーの青果物 MD 戦略における新たな動き —東北 A 社を事例に—

新潟農業・バイオ専門学校 齋藤 順
新潟大学 伊藤 亮司
新潟大学 清野 誠喜
秋田県立大学 宮入 隆
秋田県農林水産技術センター 齋藤 文信

本報告では、稲作依存度が高く、野菜の系統を通じた卸売市場への出荷率が高く、量販店との直接取引が遅れてきた東北地域に注目して、ナショナルチェーンの低価格戦略とは一線を画したローカルスーパー（秋田県・A社）を主たる対象として、青果物の MD（マーチャンダイジング）の実態の解明を目的とした。その中でも、ナショナルチェーンの地方展開に影響を受けながらも、ローカルスーパーの生き残り戦略として、地域の農産物比率を高める傾向があり、それが市場出荷以外のチャンネル確保も要請されている地域の農業生産とうまくリンクしてお互いの発展に寄与している新たな動きに焦点を当てる。そのため、MD 機能を単なる「仕入戦略」ではなく、地域の農業に対する産地育成の機能も含め整理する。

かかる目的に接近するために、A社が積極的に取り組んでいるインショップに注目し、A社の青果部門における販売戦略とインショップの位置づけを整理し、その出品者である農家とのかかわり方をA社及びインショップの青果物部門で主力となっている農家団体に聞き取り調査を行った。調査内容としては、A社の青果物販売戦略の変遷と、それに沿って変わりゆく地域（農家）とのかかわり方を仕入れ及び販売の両面からアプローチした。

調査の結果、A社においては地産地消に対して 20 年以上前から力を入れており、自社のブランド戦略の根幹として、農業者との密な関係のもと PB 戦略を推進してきた。初段階においては、地域の生産者の把握を行い、その中から PB 商品として取り扱っていた。その後、10 年程前からの地産地消運動の広がりに合わせて、PB 商品の拡大に努めながら、A社の主戦場である秋田県南部を中心として、品質重視の販売戦略を展開してきた。さらに、数年前からは、地域の農産物をより自社の販売戦略の中心に位置付けるため、インショップの拡大を図ると同時に、これまで培ってきた PB 商品を縮小し、さらには競合しうる定番の青果コーナーまでも縮小してインショップ拡販による品質・地域重視の戦略に変化してきている。また、インショップコーナーの品揃えとしては、地域の加工業者の商品も地産地消の対象として位置付けており、冬季に品目が減少してしまいがちな東北地方の不利を補う役割を果たすとともに、地域密着型品質重視のストア・ロイヤリティを明示化する一役となっている。

以上により、本報告では東北地域におけるローカルスーパーの新たな動きとして、地域農業のインキュベーター機能を果たすと同時に、それがA社のストア・ロイヤリティを高めることと上手くリンクして競争優位性を高めていることを確認した。特に、農家側からみれば直売所や直販が乱立する中で、既存スーパーと共存していく新たなチャンネルとしての意義は大きいのではなかろうか。

ねぎの価格動向と今後の生産方向に関する研究

鳥取大学大学院・八木琢磨
鳥取大学・万 里

生鮮野菜の輸入は、昭和 60 年のプラザ合意による円高や GATT ウルグアイ・ラウンドで合意された輸入自由化と関税の削減、保鮮技術の進歩による長距離輸送、海上輸送の増加等の要因により徐々に増加し、現在では 2 割弱の生鮮野菜は輸入に依存している。ねぎについては、平成に入ってから徐々に輸入量が増えはじめ、平成 13 年には輸入量の急増によってセーフガード暫定措置が発動された。その後、平成 19 年～平成 21 年に輸入量が減少傾向を示したが、これはスポット輸入が平成 19 年に入り価格が安定したことで少なくなった影響と、平成 20 年 1 月に発生した中国産冷凍ギョーザへの殺虫剤混入事件で、輸入食品に対する安全・安心への懸念の影響が大きいと考えられる。本研究では、指定野菜であるねぎを分析対象とし、近年の価格動向を解明すると共に、輸入量の増減が卸売価格に与える影響を大阪中央卸売市場のデータを用いて明らかにし、輸入量の変化に伴う国内産地の今後の対応について提言することを目的とする。

まず、卸売市場における価格変動を解明するため、価格形成の面において似ている産地の卸売価格、季節指数それぞれを指標にしてクラスター分析で分類した。その結果、どちらを指標にしても似通った結果となり、白ねぎの価格形成に季節性の影響が強いことを解明した。また、輸入量がそれぞれの国内産地別価格に及ぼす影響を相関分析を用いて相関係数を求めたところ、どの産地においても輸入量と価格の間に有意な相関は得られず、輸入量の変化に伴う価格変動が小さいことを明らかにした。次に、重回帰分析を用いてねぎの生産量に影響を及ぼす要因を分析した。ねぎの国内生産量を目的変数とし、説明変数にはねぎの輸入量、加工・業務用需要、作付面積、卸売価格を利用した。その結果、加工・業務用需要は国内生産量との間に正の相関があり、加工・業務用需要が 1 単位増加すれば国内生産量は 0.278 増加する。また、輸入量が 1 単位増加すれば国内生産量は 0.493 減少する結果となっており、輸入量の増加による国内生産量の減少幅は、加工・業務用需要の増加に伴う国内生産量の増加度合より大きいことを解明した。

結論は以下の通りである。 輸入の増加による卸売価格への影響は小さく、卸売市場において輸入品の増加が価格低下を引き起こす直接的な要因とは言いがたい。ただし、輸入品の増加は国内生産量を減少させることから、卸売市場を経由しない取引（例えば、国外産地と商社との直接取引など）の増加は、国内生産量を減少させる要因であると考えられる。 ライフスタイルの変化に伴う中食・外食が増加したことで加工・業務用需要が増加し、それが安価な輸入野菜の需要増加へと結びつくことが考えられる。農林水産政策研究所の小林茂典氏によれば、ねぎについては全需要のうち加工・業務用需要は約 57%であり、うち 21%が輸入で賄われており、今後コスト削減を追風に、加工・業務用需要における輸入の割合は高まり、国内の生産量は減少していくことが考えられる。ただし、重回帰分析の結果では国内生産量と加工・業務用需要の間にも正の相関関係があるため、加工・業務用向けの生産量が増えれば国産ねぎ全体の生産量も多少とも増えると考えられる。

郷土料理「丹後ばらずし」の変容と伝承

京都大学東南アジア研究所・中村均司

【課題と方法】

戦後の食生活の変化・向上は、生活様式や医療・保健の充実とともに我が国の長寿社会構築の一翼を担ってきたが、一方で日本各地の地域性豊かで伝統的な郷土料理（郷土食）は衰退してきた。この要因として食の多様化・グローバル化の進展、産業構造や生活スタイルの変化、核家族化・地域コミュニティの希薄化などが挙げられる。しかし、今日、相次ぐ食品事件・事故、食料自給率の低下など食をめぐる様々な問題が顕在化し、日本型食生活の見直しや地産地消・スローフードなどの取組も注目されてきている。食の豊かさを考えるとき、地域の気候風土に育まれた食材と特徴ある方法で調理されてきた郷土料理は貴重である。同時に郷土料理は地域の農業と不可分であるとともに、家庭・地域コミュニティなどと密接な関係を有していると考えられ、これからの農業・農村と地域社会の在り方を考える際、郷土料理の果たす役割を再評価する必要がある。

各地に存在する郷土料理の「すし」は、現在でも農村地域の祭りなどのハレの日に比較的作られ続けている郷土料理の代表であるとともに、日比野（2001）が指摘するように各地域の風土に立脚した多彩な地域性と時代変化に順応・対応した時代性を有している。本研究では、京都府丹後地域の郷土料理「丹後ばらずし」について、現代における変容と伝承の実態及び課題を明らかにする。調査方法は丹後で開催された「食の祭典」と「丹後ばらずしセミナー」参加者へのアンケート調査及びばらずしを作っている農家、観光宿泊業関係者、料理店等への聞き取り調査である。

【結果と考察】

丹後ばらずしは、①すしの具材にサバの身のそばろを使うこと、②できたすしを切り分けることに特徴がある。箱ずしすなわち押しずし的一种とも考えられるが、現在、重石は使用せず、仕上げの時に松蓋に詰めたすし飯と具材を軽く手で押さえる程度である。

戦後間もなくまでは、各家では焼きサバの身をほぐしてそばろを作っていたが、現在は市販のサバの缶詰を使う人が多い。その他の具材として、しいたけ・錦糸卵・紅しょうが・かんぴょう・季節の青ものが欠かせない。丹後ばらずしはそばろをすし飯の間に挟むと同時に一番上に載せる、すなわち2段にするタイプとすし飯の上のみ載せる一段のタイプがあるが、50代以上の人は2段が多く、作る人の年代差が明確に認められた。これは1段よりも2段がこのすしの古い型であることを示唆している。すしの作り方を教わった人として、8割以上が母・姑・祖母と答え、各家庭で伝承されている。その他、知人・友人・近所・学校・料理本・インターネットなどがあつた。地元高校家政科では郷土料理店から料理人を講師として招き、すしの作り方を生徒に教えている。すしを作る時期は祭りが多く、続いて正月、法事、お盆の順であった。その他お祝い事（誕生日など）、子供の帰省時、来客時など人が集まるとき、また食べたいときに作るなど日常的に作られていることが注目される。

伝統を踏まえつつ現在の食生活に合わせて変容をしながら伝承されている状況を丹後ばらずしにみるができる。郷土料理は地元の人には当たり前すぎて、その特徴や価値が理解されていない場合が多い。しかし、その料理は地元産の季節の食材を使い、先人が作り上げ、その地域にしかない特徴ある美味しい料理であることが認識されれば、伝承機運の高まりと新たな地域資源、そして家庭・地域コミュニティ再生の契機として活用が期待できる。

沖縄特産品の産地偽装問題と消費者意識

—シークワサー・マンゴー・海ブドウを事例として—

共栄大学国際経営学部

中村 哲也

千葉大学大学院園芸学研究科

丸山 敦史

東日本大震災により、訪沖する観光客も激減したが、ここ数年の沖縄の観光客数の増加は目覚ましい。特に近年は東南アジアの観光客も急増し、内地からの観光客も堅調である。訪沖した内地の観光客は、島内を観光しながら、沖縄の郷土料理を堪能し、沖縄の食文化が内地の食文化に加えられた。20年前には内地では珍しかった泡盛やオリオンビールといった酒類も居酒屋チェーンで飲むことが可能となった。宮古島の一部の農家が庭先で栽培するに過ぎなかったマンゴーや、恩納村の銘苅宗和氏が養殖に成功し、白石敏夫氏が普及した海ブドウ、そして、近年の健康ブームによって大宜味村周辺に自生するに過ぎなかったシークワサーも脚光を浴びるようになった。これらの沖縄の特産品も、札幌、銀座、名古屋、大阪、福岡といった那覇空港へ直行してアクセスできる大都市にわたしたショップを構え、気軽に購入できるようになった。しかし、これらの沖縄特産品も絶対量が多いわけではない。2000年以降、高級果物の代名詞ともなったマンゴーですら、その生産量は1412.5t(2007年)にすぎない。しかしながら、その希少性と沖縄ブームがこれらの沖縄特産品の高騰と消費拡大を招いた。そして、逼迫した需要と供給のバランスが崩れ、沖縄特産品は品薄となった。その結果、空港等の土産物店の需要を賄うために、ごく一部の会社が輸入品を沖縄産と偽装して、販売するに至った。その産地偽装の渦中にあった農水産物がシークワサーとマンゴー、海ブドウである。本稿は沖縄特産品の産地偽装問題を考察しながら、原料原産地の重要性に注目し、その重要性を認識している消費者像を探る。

調査期間は2009年3～4月であり、調査対象地は沖縄の特産品に拘った健康文化村フェストーネ、ホテルタイラ、ちゅらさん亭等の乗客に依頼した。有効回答者数は270通であり、回答者の属性は、男性が6割強、沖縄県民が9割を占めた。年齢は30～49歳が5割、一般企業の者が7割強、所得は500～1000万円の者が5割強を占めた。沖縄県内の加工食品への表示としては原産地表示を希望する者は7割強と最も多く、賞味期限(6割強)に次いで、原産国表示を希望する者も6割を占めた。原産地・原産国表示を希望するものは多いのだが、本稿で対象としたシークワサーに台湾産四季柑、海ブドウに比産クビレズタがあることを知っていたのは、それぞれ3割強、2割に過ぎなかった。しかしながら、沖縄特産品が産地偽造されていたことを知る者はマンゴーでは6割を超え、海ブドウでも4割弱、シークワサーでも3割が知っている結果となった。そして、調査対象店舗・期間に販売されているシークワサージュースを産地、容器、生鮮・濃縮、価格等の如何なる基準で説明されるのか、コンジョイント分析を推計した。その結果、価格の影響を別にすれば、容器は問題にせず、100%生ジュースを選択するが、最も影響があるのは原産地であり、沖縄産であった。沖縄産特産品の原産地表示の重要性が改めて示される結果となった。

農村活性化のための地域ネットワーク組織の運営と課題

-英国 The Northern Rural Network を事例として-

神戸大学・中塚雅也

農村地域の活性化のため、住民、農家、行政、企業、NPO など地域の様々な主体の協働、連携をすすめることが世界的な潮流の一つとなっている。日本においては、「新しい公共」という政策理念のもと、協働を促進する施策が具体的に展開され、英国をはじめとする EU 諸国では、地域内だけでなく地域外の資源の積極的な活用を強調する「新内発的発展論 (Neo-Endogenous Development)」が標榜されている。

一方で、地域の主体の一つとしての大学にも注目が集まっている。科学的知識の共有、人材育成などを通して直接・間接に地域に貢献にすることへの要望に、大学の存在価値を高めるという大学自身の意図も加えられ、地域貢献やエクステンションとよばれる活動が拡がりを見せている。

本稿では、農村の活性化を支える地域ネットワークのあり方を考察するため、英国、北部イングランドにおいて、ニューカッスル大学農村経済センター (Centre for Rural Economy) を中心に設立され、10 年以上におよぶ実績をもつ地域ネットワーク組織「The Northern Rural Network」を事例として取り上げ、その運営実態と課題を明らかにした。

調査の結果、The Northern Rural Network は、構造転換を求められていた北部イングランドの農村地域の社会経済条件、新内発的発展論の理論的展開を背景に、公共、民間、ボランティア等の地域の各セクターの連携のもと、大学が中心となり、外部資金援助を得ながら運営されてきたこと、その展開は3つの段階に分けられ、セミナー等を通じた質の高い情報獲得・共有の機会提供を通して、1,300 人におよぶ幅広い会員を有する地域ネットワークとして成長してきたことが分かった。

さらに、この間の活動展開とステークホルダーからの高評価の要因としては、農村地域の人的資本、社会関係資本の強化を目的とした学習ネットワークとして、地域を限定しつつも開放的に設計されていること、大学が主導することによりセミナーなどの活動の質を保証し、利害関係からの独立性を保っていること、さらには、公的な資金援助により無償でサービスが提供されてきたことなどがあげられた。しかしながら、その一方で、継続的な活動資金調達や支援と学術研究の関係づけなどが、大きな課題となっていることが明らかになった。

最後に、本事例のような農村地域の学習ネットワーク組織を、日本および他国での設立運営するにあたっては、活動資金の確保が本事例同様に大きな課題となること、さらには、こうした学習ネットワークを農村地域が備える社会共通資本として位置づけた上で、日本においてはネットワークの新設でなく再編を前提とした推進が必要であることを示した。

地域間集客概念の構築

－島根県の農産物直売所の事例を基に－

県立広島大学大学院・小池 拓司

島根県中山間地域研究センター・有田 昭一郎

県立広島大学・藤田 泉

1. はじめに－背景と目的

近年、大型・多目的化している傾向にある農産物直売所では、年間売り上げが数億円に到達する事例も増え、その経営も地域振興のモデルとして、いくつか定式化できるようになっている。一方、島根県の農産物直売所は全体の約半数が設立後 10 年経過しており、今後の農産物直売所の新設や併合について注目が集まっている。特に中山間地域の少量多品目の出荷が多く、出荷者の高齢化も激しい。本報告は、これまでの農産物直売所を軸にした地域振興のモデルをより中山間地域の現状に即したのものとして、その概念を構築した。

2. 分析手法

島根県の同地域に存在する 2 つの農産物直売所を同日に聞き取り調査及び、アンケート調査（平日・休日含む）し、顧客の動態、店舗の競合や特殊性を見出した。また、同地域に存在している農産物直売所の特性を、地域に先にできた農産物直売所（以下、先発店舗）と後にできた農産物直売所（以下、後発店舗）を比較し、今後の大型・多目的化している農産物直売所と中山間地域の現状における今後のモデルを考察した。

3. 結果

同地域に複数の農産物直売所が存在する場合、先発店舗は概して小規模であり、運営主体は任意団体であることが多い。また後発店舗は規模が大きく運営主体も団体や公的機関と連携しているものが多い傾向にある。一般的に後発店舗の規模が大きければ大きいほど、先発店舗は競合を強く受ける。

しかし、特に中山間地域では出荷の確保や顧客の確保、交通の状況などの理由から、農産物直売所の大型化・多目的化が困難なところが大多数を占めている。中山間地域の直売所では、後発店舗が先発店舗に比べ大型であることが多いが、総じて先発店舗より優れているという訳ではなく、商品の品質や品揃え、サービスにおいて「すみわけ」がみられた。

顧客の消費行動における調査では、他の店舗をいくつか経由する「農産物直売所を巡る」が観察されており、先発店舗と後発店舗を使い分けている。さらに島根県の農産物直売所の顧客における調査では、特に農産物直売所を一つの店舗として捉えているのではなく、周囲の店舗を利用・比較し、使い分けることで店舗群を地域経済の縮図として捉えていることが考察された。これらのことから今後の中山間地域の農産物直売所の方向性として、地域全体として顧客を集客させる概念のモデルを構築した。そのモデルは、複数存在する地域の農産物直売所の分布から商圈を導き出し、より地域の現状に即したものとなっている。

農家経済の所得経済部面における収支計算と損益計算の 乖離の現状とその要因分析

リメイリン
李美霖(鳥取大学大学院)

古塚 秀夫(鳥取大学)

収支計算と損益計算の乖離問題および資金調達の国際化を背景として、国際会計基準委員会はキャッシュ・フロー計算書(以下C/Sと略す)を基本財務諸表として作成・開示することを決定している。日本でも会計基準を国際会計基準に近づけるために、C/Sの作成が1998年に制度化されている。農家経済においても信用取引の増大や規模拡大に伴う減価償却費の増加などによって収支計算と損益計算の乖離(以下乖離と略す)が生じていると考えられる。しかし、日本の農家経済における乖離の現状は明らかにされていない。

本報告の目的は、日本の農家経済における所得経済部面に注目して、この部面における乖離の現状とその要因を明らかにすることである。すなわち、「0.5ha未満」「1.0ha～1.5ha」「2.0ha以上」の3つの規模を対象として、農家総所得、農家所得とネット・キャッシュ・フロー(以下NCFと略す)との乖離について検討する。なお、この検討の前段階として、所得経済部面の資金循環分析を行う。分析対象期間は1970年～2003年までであり、農林水産省の統計資料を利用してC/Sを作成している。

第1に、資金循環分析である。3つの規模において、1970年～1980年までは「一時的な資金循環」(営業活動と財務活動のNCFプラス、投資活動のNCFマイナス)にある。1985年以後は、「健全な資金循環」(営業活動のNCFプラス、投資活動と財務活動のNCFマイナス)にある。第2に、農家総所得とNCFとの乖離の現状についてである。乖離額と乖離率は、それぞれ-3,088千円、-40.2%(2003年の販売農家平均)である。乖離額の増減変動に基づくと「乖離の拡大期」と「乖離の縮小期」に区分できる。すなわち、規模間に1年のズレがあるが、概ね1970年～1993年までを「乖離の拡大期」、1994年～2003年までを「乖離の縮小期」とすることができる。第3に、農家総所得とNCFとの乖離の要因についてである。3つの規模に共通する主要因として、「乖離の拡大期」では租税公課諸支出額と固定資産購入支出があり、「乖離の縮小期」では借入金の借入収入、減価償却費、固定資産の売却収入がある。

酪農経営における飼養管理意識に関する分析 —徳島県の牛群検定農家を対象に—

学振特別研究員・龍谷大学 長命 洋佑
徳島県立農林水産総合技術支援センター 林 和徳
徳島県立農林水産総合技術支援センター 福井 弘之

1. はじめに

乳用牛群検定（以下、牛群検定）は、一ヶ月に一度、経営内で飼養されている乳牛の乳量、乳脂量などの泌乳形質や繁殖成績や飼養管理に関する項目が調査される。これら収集したデータは検定農家に返却され、飼養管理や経営の改善に利用される。しかし、本報告で対象地域としている徳島県においては、牛群検定に酪農家は参加しているものの、そのデータを飼養管理の改善などに役立てている酪農家は極めて少なく、また利用している一部のデータしか利用されていないことが問題となっている。

そこで本報告では、徳島県において牛群検定に参加している酪農家を対象に行った意識・意向調査をもとに、乳牛の飼養管理状況および飼養管理意識を明らかにすることを課題とする。

2. 課題と方法

酪農経営に対する経営意識・意向調査は、2011年1月に徳島県全域の牛群検定に参加している酪農家40戸を対象に行ったものである。分析手法はAHP（階層分析法）を用いた。分析に用いたデータは、回答が得られ、かつAHPの分析における整合性指標（C. I.）が0.15以上の回答を除いた27戸のデータである。分析では、酪農経営のなかで所得確保のために重要と考えていることとして「乳量の増加」「乳成分の安定」「飼養年数の長期化」「飼料効率」の4項目を取り上げ、それぞれの重要度を計測した。さらに、それぞれの項目に対し、「飼養管理のなかで重要と考えていること（10項目）」の意識スコア（1～5の5段階）を計測し、総合評価を行った。

3. 結果

分析の結果、明らかとなった点は以下の3点である。第一に、所得確保のために重要と考えていた項目は「飼養年数の長期化」および「乳成分の安定」であり、「乳量の増加」に対する重要性は低いことが明らかとなった。第二に、飼養管理のなかで重要と考えていることは、「乳房炎の防止」および「受胎率の向上」であった。第三に、牛群の管理においては、経営外からの導入牛を入れるより、自家育成を行うことで牛群を管理する意向が強いことが明らかとなった。以上の結果より、分析対象農家は、個体および経営内の乳量を増加させることより、乳牛の疾病が少なく受胎率の高い乳牛を長期間飼養するとともに、そうした乳牛の系譜を牛群内に残すような飼養管理への意向が強いことが示された。このことは、経済的損失を回避しようとする意識が反映した結果であると考えられる。

新規参入者支援における メンタリング・プログラムの効果に関する定性分析

東京農工大学大学院・高津英俊

近年、農業分野においても人材の定着・育成のための手法やシステム形成が求められている。主要な就農ルートとして農業法人への就職や農業への新規参入が選択される状況を鑑みると、従来までの家族経営内部での後継者育成に加えて、新たな人材育成の在り方が問われている。

人材育成手法として、一般企業を中心に「メンタリング」が注目されている。「メンタリング」とは、「メンター」と呼ばれる職務経験の豊富な人物が、職務経験の浅い「プロテジェ（メンティ）」に対して、技術、スキル、知識、ノウハウ、職場における態度等の職務遂行上、必要な情報をフィードバックする行動を指している（渡辺・平田 [2]）職場での自然発生的な関係を基本としているが、1990年代以降、日本の一般企業においても人材開発の手法として人為的にメンタリング関係を構築するプログラムが実施されている。2000年以降は、ソニー、富士通、NTTほか多くの企業で採用されている。

従来のメンタリング研究は、一般企業を対象としたものであり、農業経営分野におけるメンタリングの実態や効果の解明は未だ行われていない。そこで本報告では、新規参入者の育成にメンタリング・プログラムを導入するJAやさとの取組を対象に、メンターである先行就農した新規参入者およびプロテジェである研修生の双方に対するインタビュー調査から、その実態と効果を分析する。

調査対象であるJAやさと(茨城県石岡市)では、1999年4月から、新規参入者を対象とした就農支援制度「ゆめファーム新規就農研修制度」を実施し、研修中の2組の夫婦を加えて合計13組の夫婦を受け入れてきた(2011年現在)。同制度において、公式のメンタリング・プログラムが導入されたのは、有機農業推進法に基づく「有機農業モデルタウン事業」の採択(2008年)が契機となった。これにより、補助事業の採択による予算付けと制度における公式の事業化を果たした。これ以前には、同JAが先行就農した新規参入者にメンターとなるように依頼をする非公式な形式で実施していた。

本報告では、第1に同JAによるメンタリング・プログラムの形成やモニタリング等の実態解明と、第2にメンター・プロテジェの双方に対するインタビュー調査により、制度の運営実態及び導入効果を明らかにしていく。

参考文献

- [1] Kram, k. E. Mentoring at Work: Developmental Relationships in Organizational Life. University Press of America, 1988 (キャシー・クラム『メンタリング—会社の中の発達支援関係』渡辺直登・伊藤知子訳、白桃書房、2003年)
- [2] 渡辺三枝子・平田史昭『メンタリング入門』日経文庫、日本経済新聞社、2006年

新たな「地域」ネットワーク創出による

山村地域の広葉樹資源の利用促進

— 島根県浜田市弥栄町における実践研究の成果と課題—

島根県中山間地域研究センター・福島万紀

島根県の山村地域では、森林蓄積量に占める広葉樹の割合が高い。山村地域における広葉樹の森は、古くから燃料と食料の源であり、また明治初期までさかんであったタタラ製鉄を支えた燃料としても重要であった。ところが、1950年代に石油やガスが普及すると、薪や炭が日常的に利用されなくなり、全国的な木炭の需要も低下した。その後は、パルプ用材としての伐採と搬出が続いたが、1960年代に木材の輸入が自由化されると、やがて国産材の需要が低迷した。現在、伐採されずに大径化したブナ科広葉樹の大部分が、カシノナガキクイムシが伝播するナラ枯れ病に感染し、枯死しようとしている。

以上のように、山村地域の森林資源は、山村地域を取り巻く社会的、経済的な状況と連動し、変容してきた。逆にいえば、山村地域の森林資源の利活用促進は、山村とその周辺地域に新たな社会的、経済的変化を起こすことでしか、達成できない。本稿では、筆者自身が地元住民、山村地域への移住者、近郊の都市住民との「つなぎ役」となって「地域」ネットワークを構築し、実践してきた社会実験の成果と今後の課題を分析する。

研究対象地は、島根県の西部に位置する浜田市弥栄町（旧那賀郡弥栄村）を選定した。弥栄町は、人口 1,492 人、総面積 105.5 km² の山村である。面積の 86 %が森林で、そのうちコナラやアベマキなどのブナ科の広葉樹が 7 割を占める。筆者は 2009 年 4 月より弥栄町に住居を移し、弥栄町における広葉樹を中心とした森林の利用状況やニーズ等について、参与観察および聞き取り調査により明らかにした。その後、弥栄町の広葉樹の利用促進に寄与する三つの仕組みを考案し、地域住民との協働により実践した。

弥栄町の広葉樹の主な利用用途は、原木しいたけ栽培と薪風呂への利用であった。しかしながら、高齢化の進行にともない伐採や搬出が困難になり、利用者は次第に減少傾向にある。一方、弥栄に移り住んできた移住者や近郊の都市住民は、薪ストーブの利用や山を活用した生業に高い関心を示している。そこで、① 移住者と地元住民が協働する山仕事の実践とカリキュラムづくり ② 地元住民による貯木場の運営と販売 ③ 近郊の都市住民と地元住民が協働する薪ステーション運営 を試行した。

上記の三つの仕組みが連動することにより、移住者や近郊の都市住民との新しい連携が構築され、地域内での薪の持続的な利用が可能になることが示された。しかしながら、弥栄町内のブナ科広葉樹は胸高直径が 30~40 cm 程度にまで大径化しており、車が進入可能な作業道から遠い地点のナラ枯れ木の伐採と活用は容易ではない。地域の広葉樹資源のさらなる活用には、地元の素材生産業者との連携、作業道の整備、伐採後の管理方針の確立など、多様な施策が連動して実施されることが必要不可欠である。

木質バイオマス発電の現状とその類型化の一試論

—発電規模と燃料調達から見る地域貢献の有無の検証—

同志社大学大学院 小川 沙有里

研究の目的

近年、太陽光や風力などの再生可能エネルギーによる発電設備が急速に普及している。しかし、それらは天候依存の技術であり、エネルギーの安定供給という点ではバイオマスが有利である。本報告では、その中でも特に林業と関係の深い木質バイオマスを燃料とする発電について、先ず全国的な普及状況を明らかにし、その上でそれが各地域の森林整備と林業振興につながるための条件を検討する。

研究方法 —現地調査と基礎資料

木質バイオマス発電所の現地訪問により、技術の概略、燃料調達の実態などを把握した。また、この分野での先駆的事業者・ファーストエスコ(株)の本社訪問や文献研究により、この発電の利点および採算面での困難さの原因について調査を進めた。発電施設の普及状況に関しては、最新の RPS 認定設備一覧と新エネルギー・産業技術総合開発機構のバイオマスエネルギー導入ハンドブックに記載のバイオマス発電リストから木質バイオマス発電を抽出し、それらを一本化するデータベース作成を行なった。(以上で RPS 認定設備とは「電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法」に基づく設備のこと。)

分析結果

上記のデータベース作成により、今日の日本には 100 ヶ所を超える木質バイオマス発電設備のあることが判明したが、燃料調達の特徴に着目した場合、それらは 4 類型化できる。すなわち、(1)地元の木材関連民間企業と森林組合による協同組合が管理運営する発電所、(2)木材加工業者がその主業務に伴う副産物を燃料として活用するものとして発電に取り組む場合、(3)単一ないし少数の産業廃棄物処理業者との連携により定期的に廃木材が確保できることを前提とする発電所、(4)RPS 法の要請に応えることを主目的とした木質チップ混焼の石炭火力発電所、である。このうち(4)は、木質チップの調達先として、(4a)国内を前提とするもの、(4b)海外を前提とするもの、の二種類あることがわかった。木質バイオマス発電所全体としては建設廃材などの産業廃棄物の有効利用にかかわるものが多いが、発電所が立地する市町村、ないしはその周辺地域の山林の林地残材の利用に取り組んでいるものもあり、それは特に(1)や(4a)に見られる。

結論

木質バイオマス発電が過去 10 年ほどの間に急速に全国に普及し始めたことは確かであるが、発電所経営の面から見るとすべてが順調であるわけではない。それが各々の地域における林業の振興に結びつく程までに普及するには、現状ではかなり安価に抑えられている売電価格の上昇も必要だ。再生可能エネルギーによる電気の全量固定価格買い取り制度 (FIT)にはその保障が求められる。また、(4b)については FIT の対象外とすべきである。

国産業務・加工用野菜の生産・利用拡大に向けた

中間事業者の経営戦略

岡山大学大学院環境学研究科 坂 知樹

外食や中食に用いられる、業務・加工用野菜の需要は増加している。しかし、2005年度の主要野菜における国産野菜の割合は、家庭消費用においては98%であるのに対し、業務・加工用においては68%と低い。その理由は、輸入野菜が数量確保、価格、使いやすさなどの点で国産野菜より適しているからである。また、国内産地は生食用を主に栽培しているため、業務・加工用に適した野菜がない。それらの問題を解決し、業務・加工用野菜を確保するためには、産地を育成する必要がある、その役割を担うことが期待されているのが中間事業者である。すなわち中間事業者とは、生産者から農産物を仕入れ、実需者に求められる形態で安定的に供給する機能を有し、自らが産地を育成・確保する者をいう。

以上の課題に対して、国産業務・加工用野菜の生産・利用を拡大させるため、岡山県倉敷市で中間事業者として展開しているクラカグループ（以下、クラカと略）を調査対象とし、中間事業者の経営戦略を明らかにする。

クラカの取り組みをみると、販売先である外食業者などの要望により、業務・加工用タマネギの国産化を行っている。以前は、北海道産の端境期である5～8月を中国産で賄っていたが、実需者の要望により、2010年度より徐々に国産にシフトしている。そのために、先述した問題解決に努めている。実態調査より、中間事業者が国産野菜を持続的に利用できる経営戦略を下記の3点に整理した。

第1に、数量確保については、取引産地を岡山県、広島県、長崎県の計3県4産地と複数にすることで、天候による数量変動リスクを分散している。第2に、使いやすさの問題については、国の補助事業である「国産原材料サプライチェーン構築事業」を活用し、タマネギ自動皮むき機を導入した。中国産は根を切りおとし、皮をむかれた状態で輸入していたため、国産に変更すると、根切り、皮むきをしなければならない。このため、作業効率が悪く、人件費が増加してしまうが、同事業により機械を導入することによって問題を解決している。第3に、取引産地の中には、タマネギを栽培したことのない生産者もいたため、栽培技術の講習会や検討会、先進地事例の視察などを行い、産地の育成に力を入れている。しかし、それでも栽培がうまくいかず、契約数量を達成できない場合もある。岡山県の産地では平成22年度の契約数量は30トンであったが、実績は17.6トンであった。通常では契約違反として、取引の中止もありうるが、クラカでは取引を継続し、長期的な信頼関係の構築に努めている。これにより、生産者は安心して生産に取り組める。

また、クラカでは原材料の国産化によって、約1,000万円の売り上げ増加を見込んでいる。さらに、為替の変動リスクもなくなるため、経営の安定化にも寄与している。以上より、タマネギの国産化に取り組みは、実需者のニーズに応え、産地を育成し、さらには、自らも利益を上げていることから、生産者、中間事業者、実需者のすべての関係者にメリットのある経営戦略であることが明らかとなった。

栄養士・管理栄養士資格保有者の資質向上と知識欲求
- 食品製造・小売業等勤務者を対象として -

岡山大学大学院環境学研究科 大宮めぐみ

岡山大学 小松泰信

岡山大学 横溝 功

中国学園大学 清原昭子

(社) 全国栄養士養成施設協会が実施する就職実態調査によると、平成 19 年度の栄養士・管理栄養士養成課程卒業者は約 1 万 9 千人。そのうち栄養士業務以外への就職者は約 6 千人である。栄養士・管理栄養士資格保有者（以下、資格保有者と略す）が食品製造・小売業等で活躍することは、食の環境整備を進める上で重要である。このことより本研究では、有資格者が食品製造・小売業等に勤務する上で必要とする知識を明らかにする。

調査にあたっては、デルファイ法を採用し、二回連続の質問紙調査を実施した。デルファイ法とは、数回の質問調査を反復ことにより対象者の考えを鮮明化し、今後のあり方を導出する方法である。調査内容は、勤務状況、学んでみたい知識等である。調査対象者は食品製造・小売業等に勤務する資格保有者 186 名である。調査票の配布・回収は、郵送、電子メールによって行った。調査期間は第一回調査が平成 22 年 4 月中旬から 6 月下旬、第二回調査が、平成 22 年 8 月中旬から 10 月上旬である。自由記述の分析は、Berelson,B の内容分析の手法を用いた。第一回調査の実施概要は、配布数 186、回収数 147、回収率 79%、有効回答 141。第二回調査の実施概要は、配布数 147、回収数 83、回収率 56%、有効回答 81 であった。回答者の仕事内容は、商品の紹介・情報提供が最多であった (62.4%)。

調査結果より次の傾向がみられた。①「学生時代に学んで現在の仕事に生かされていると感じること」は、「基礎栄養学」(46.0%) が最も多く、「臨床栄養学」(45.2%)、「食品学」(43.5%) と続いている。②「学生時代にもっと学んでおけばよかったと感じること」は、「臨床栄養学」(37.8%) が最も多く、「基礎栄養学」(25.9%)、「マーケティング論」(23.7%) と続いている。③「今後学んでみたい知識、獲得したい能力・理由」(第一回調査：自由記述、第二回調査：順位法) は、1 位「栄養学・基礎栄養学・応用栄養学・公衆栄養学・スポーツ栄養学に関する知識」、2 位「コミュニケーションに関する能力・プレゼンテーションに関する能力」、3 位「臨床栄養学・疾病に関する知識」であった。

以上から、食品製造・小売業等に勤務する資格保有者も、病院等に勤務する者と同様に、「臨床栄養学」の知識を求める傾向がみられた。しかしその理由は、「病院・施設への情報提供を行うため」という記述が少なからずみられたことより、傷病者を対象としたものではなく、取引先への情報提供が求められているためと判断される。また、回答者 135 名中 32 名が学生時代に「マーケティング論」を学ぶことの必要性を指摘していた。これは食品製造・小売業という、いわゆる一般企業に勤務する者の特徴と推測される。

農産物の保健・医療分野における付加価値化の可能性

—低カロリー米に対する消費者評価分析—

東京農業大学・岩本博幸

本報告の課題は、農産物の保健・医療分野を対象とした付加価値化の可能性について、低カロリー米に対する消費者評価から検討することにある。

食物アレルギーや成人病等により特定の食物を摂取できない人々の食生活における「生活の質 (Quality of Life: QOL)」の向上が重要になりつつある。また、2008年から始まった特定健診制度においてメタボリックシンドロームの概念が広く知られるようになったことで肥満への関心が一層高まっている。特にカロリー摂取量への関心を背景に、低カロリーをうたった多種多様な食品が市場に供給されている状況にある。そこで、本報告では、保健・医療分野において食生活の QOL を維持・向上させる農産物のひとつとして低カロリー米に着目した。低カロリー米に対する消費者の評価を明らかにすることは、農産物の保健・医療分野を対象とした付加価値化の可能性について検討するうえで、有用な知見を提供し得ると考える。

具体的な分析課題として、以下の2点を設定した。第1に、低カロリー属性が付加された米に対する消費者評価を定量的に求めること、第2に、消費者の個人属性、食や健康に関する教育・知識・行動などが低カロリー属性に対する選好に与える影響を明らかにすることである。

データはインターネット調査を利用した選択実験 (Choice Experiment) を実施して収集した。調査対象者は、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県の20歳以上の男女とした。調査期間は、2009年3月である。回答者数は620人、そのうち、抵抗回答と判断できる回答者を除外した586人のデータを分析に用いた。

分析方法として、本報告では Random Parameter Logit Model (RPLM) を適用した。RPLM は、回答者間や選択場面でのパラメータ変動を許容する特長の他に、誤差項の分布が独立で同一であるという IID 仮定から課せられる無関係な選択肢からの独立性 (IIA) の制約を緩和できるといった特長がある (Hensher *et al.* [1])。

評価対象属性のみで構成した主効果モデルの推定結果から、産地品種属性に対する消費者の選好順序は高い方から新潟産コシヒカリ、秋田産あきたこまち、北海道産きらら397となった。また、低カロリー属性は、平均パラメータとしては負の選好となった。しかし、回答者別の推定結果から、低カロリー属性に対して、中立および正の選好を持つ回答者が55.3%を占めていることが明らかとなった。

引用文献

- [1] D.A. Hensher, J.M. Rose and W.H. Greene, *Applied Choice Analysis*, Cambridge University Press, 2005.

農業関連施策の経済波及効果の推計 — 国・県・市の三地域間産業連関表の作成を通じて —

神戸大学大学院・牛榮
神戸大学・金子治平

1. 背景と目的

現在では、地方自治体の財政の弱体化に伴って、農業関連施策のより効果的な実施が求められるようになりつつある。第一義的には、地方自治体を実施する農業関連施策は事業の対象主体や対象地域に対する施策を行うことによって、農業政策の目的を実現することを目的としている。たとえば、農道整備等の公共事業は、対象地域の農業生産性を向上させることによって、農業所得を向上させるという主たる目的を持っている。しかし、この効果は事業計画書に一定の掲載があるものの、長期間に効果が発揮されるなどの理由により、計量的に示すことは非常に困難である。ところで、農業関連施策は、直接的には事業の対象とならない主体や地域にも一定の経済波及効果をもたらす。たとえば、農業関連の公共事業は、農業生産性の向上という効果以外にも、工事の発注・原材料の調達などを通じて、他の地域や他の産業にも経済波及効果をもたらしている。そこで、本報告は、後者の経済波及効果を国・県・市それぞれについて、推計することを一つの目的としている。また、農業関連施策ごとに国や地方自治体の補助金の負担率が決まっているが、報告者の管見の限り、負担率の大きさを決定している理由は明らかではない。そこで、農業政策そのものの目的への効果は無視しているが、国や地方自治体の補助率と国・県・市の経済波及効果の割合の比較を通じて、補助率の妥当性についても検討を行いたい。

2. 研究アプローチ

本報告では、まず三地域間（市・県・国）の需要や供給の流れを示す地域間産業連関表を作成することにより、市域内の農業関連施策の市・県・国別の経済波及効果分析を行う。具体的な手順は、次のように構成される。① 国と県についての既存の産業連関表から県と当該県を除く国の二地域間産業連関表を作成するという「完全分離法」（土居・浅利「地域間産業連関分析による地域経済格差の分析方法について」静岡大学研究科.12(4),2008）を国・県・市の三地域に拡張して、当該市、当該市を除く県および当該県を除く国の三地域間産業連関表を作成する。②作成した三地域間産業連関表を利用することによって、特定の農業関連施策による国・県・市それぞれに対する経済波及効果の推計を行う。

つぎに、取り上げた農業関連施策への国・地方自治体の補助金額と、経済波及効果を比較することによって、経済波及効果の観点から国や地方自治体の補助率の妥当性について検討を行う。

家族経営協定による女性農業者の成長支援に関する考察 ーワーク・ライフ・バランスを視点としてー

(四條畷学園短期大学) 仁平 章子
(神戸大学大学院農学研究科) 伊庭 治彦

1. 研究課題と問題認識

本研究は、家計と経営が未分離な状況にある家族農業経営（以下、この意味に限定して「家族経営」という）において、女性農業者の職業人としての成長を支援しうる家族経営協定のあり方を検討することを課題とする。検討に際しては、とくにワーク・ライフ・バランス憲章にみる「仕事と生活の調和」を視点として接近することとする。

以上の研究課題の設定は、次の三つの問題認識に基づく。第一に、現状においても、多くの家族経営における女性農業者の就業条件や職位および作業分担の明確化が未整備であること。第二に、ワーク・ライフ・バランスの視点からは単なる職業人としての成長だけでなく、充実した家庭生活との両立を可能とする就業環境が求められるのであり、このことは家族経営を運営管理する上で最重要課題であること。第三に、女性農業者の就業環境を整備するための手段として、これまでの実績から家族経営協定が最も適切であること。

家族経営協定に関しては、これまで、労働時間や休日、所得の分配といった農業経営面における就業条件の整備が主な目的とされてきた。しかし、家族経営にあって、女性農業者が職業人として成長するためには生活面での充実が必須であり、この点についても家族経営協定における整備が重要である。同時に、このことは女性農業者が社会参画するための基礎条件の形成につながる。上述したワーク・ライフ・バランスを視点とする接近は、このような女性農業者の経営、生活および社会との関わりを総合的に考察する上で、極めて有効であると考えられる。換言すれば、女性農業者の職業人としての成長を支援する上でワーク・ライフ・バランスを図ることが必須であり、そのことを組み入れた家族経営協定の締結が有効かつ必要と考える。

2. 研究方法と結果

研究方法として、家族経営協定を締結している 51 経営の女性農業者へのアンケート調査結果を用い、上記の課題に沿って分析と考察を行った。具体的には、経営面と生活面のそれぞれに関連する協定項目に対する満足度と、経営への参画の度合いとの関係を定量的に評価した。得られた結果は、大きくは次の三点にまとめることができる。

第一に、家族経営協定の満足度が高い女性農業者ほど経営に対する参画の程度が高くなる。このことは、家族経営協定が女性農業者の職業人としての成長の支援策として有効であることを意味する。第二に、生活面での項目に対する満足度が高いほど家族経営協定自体の満足度が高くなる。このことから、経営面での項目は女性農業者の就業に関わる基礎条件を成し、生活面での項目は発展的な条件を成すものといえる。第三に、経営参画の程度が高い女性農業者が締結している家族経営協定は、生活面での役割分担や時間の余裕、および生活および経営の両面での情報伝達（会議）に対する満足度が高いことを特徴とする。このことは、ワーク・ライフ・バランスへの取り組みの重要性を意味する。

花育の低迷要因と克服策

岡山大学農学部 清高 瑠美
岡山大学 小松 泰信
岡山大学 横溝 功

農林水産省は、本論でとりあげる花育について、「花や緑に親しみ・育てる機会を通して、やさしさや美しさを感じる気持ちをはぐくむこと」と定義している。近年の花の需要が減少していることを背景に、食育という言葉になぞらえて作られたもので、農林水産省の平成18年度の補助事業を活用した花育活動推進方策に明記された。しかし、食育と比較すると、認知度も低く、活動状況も決して活発なものとはいえない。

本論では花育の現状を分析し、認知度が低いことや活動が低迷していることの要因について、食育と比較しながら明らかにし、その克服策について検討する。

岡山県を対象地域とし、花育の関係主体別(①供給側、②需要側、③支援側)に調査した。具体的には、①では、AKC14(JA 岡山西管内の船穂町農業後継者クラブの生産者)と花小売店(谷本園)、②では、岡山市内の小学校、幼稚園、大学の各一校、③では、岡山県花き消費拡大実行委員会、それぞれにヒアリング調査などを行った。

その結果、各主体における取組み状況は、以下のように整序される。

(1)花育の供給側においては、花育の機会自体が少ないことや、生産者では時間の制約があること、花小売店では資材のコスト負担、といった課題があげられた。

(2)花育の需要側においては、小学校では、学習指導要領の制約があり、現行では花育の継続的実施が難しいことがわかった。しかし、幼稚園と大学ではカリキュラムに組み込むことで、継続的実施の可能性が大きいことが明らかとなった。

(3)花育の支援側においては、前述の委員会が、花きの消費拡大を目的とし、資金が少ないという課題を抱えているなかで、花育の対象を「教師のたまご」である教育系の大学生に絞り活動を進めていた。

今回の調査より、花育の低迷要因は、1)花育そのものに対する認識の希薄さ、2)継続性のなさ、3)花育の運営上における資金、時間の制約、である。とくに注目すべきは、1)認識の希薄さである。支援側は、国の施策を受けているため、ある程度の認識がある。しかし、花育に直接かかわる供給側と需要側では、冒頭の定義についての認識が希薄ななかで行われていた。

これらの低迷要因を克服するためには、運営面での課題の前に、花育を行う各関係主体が、それぞれ花育の定義を再認識し、理解を深めたうえで活動することが求められる。花育は、食育と比較すると、需要側の関心への訴求力が乏しいといえる。その要因として、食べ物が必需品であるのに対して、花が嗜好品であるということは否めない。しかし、花や緑には、人々の心身を癒し、リフレッシュさせる多面的な機能があることにも注目すべきである。

ネットスーパーにおける顧客インターフェイス評価

宮城大学大学院・滝口沙也加
新潟大学・清野 誠喜

小売市場が低迷するなか、スーパーなどの大手量販店は「ネットスーパー」への事業展開を図っている。ネットスーパーに関する研究はまだ緒についたばかりで、取り組み企業の実態解明や、消費者の利用規定要因などの分析が主たるものとなっており、両者の接点としての「顧客インターフェイス」の評価・分析を行った研究はなされていない。

顧客インターフェイスについては、企業が顧客との関係を構築するための“場”として、その重要性が指摘されており、スーパーなどの実店舗を対象とした研究が注目されている。しかし、インターネットなどの非店舗を対象とした研究としては、webを対象とした視覚デザインのみの評価がほとんどで、webサイト利用時に重視される「ユーザビリティ」を含めた媒体の評価はなされていない。

そこで本研究では、非店舗の顧客インターフェイスの視点から、ネットスーパーを対象とした消費者の媒体評価を明らかにする。

方法としては、AHP およびヒアリング調査による分析を行う。具体的には、(1) ネットスーパーと同様に多様な食材を扱う「総合型カタログ（食材カタログ）」と、特定のカテゴリに限定した「単品型カタログ（お茶カタログ）」との比較を行うことで、ネットスーパーの媒体評価・特徴を明らかにする。また、(2) ネットスーパー利用者と未利用者における評価の比較を行い、利用状況別にみた媒体に求める項目の違いを明らかにする。なお、調査は2010年12月に、50代～60代の男女を対象に実施した。

結果として以下の2点が明らかになった。

(1) ネットスーパーにおいては、「ユーザビリティ」「レイアウト」の重要性が高まる。

ネットスーパーと同様に、幅広い食品を取り扱う総合型カタログでも「ユーザビリティ」の重視度は高くなる。しかし、web媒体であるネットスーパーは、画面を通じて商品選択を行うため、スクロール操作をせずに1画面でより多くの商品を見ることが出来る「レイアウト」を重視する特徴をもつ。

なお、単品型カタログでは、文字や画像などの内容に関する項目が重視される。とくに、食材に比べ嗜好性の高いお茶カタログは、商品に関する文章の重視度が高くなる。

(2) ネットスーパー利用者と未利用者の特徴をみると、利用者では「画像の商品情報」、未利用者では「文章の商品情報」、に対する重視度が高まる。

利用者は、“時間の節約”を理由としてネットスーパーを利用していることから、商品そのものについて瞬時的判断ができる、「画像の商品情報」をとくに重視するようになる。

一方、未利用者は、ネットスーパーを利用しない理由として、“自分の手にとって確かめられない”ことを挙げている。また、商品を手にとれない不安については、「文章を読んで納得する」という発言もみられ、未利用者では利用者比べて、「文章の商品情報」に対する重要度が高まる。

薬用人参の産地マーケティングの実態と課題

- 長野県を中心に -

島根県立大学 市川 聖
新潟大学 清野誠喜

特用農産物はマイナー作物として位置づけられ、その生産は特定の県や地域に集中し、地域経済に与える影響も大きいとされている。こうした特用農産物を対象とした代表的研究としては小野（2007）らがあるが、ここでは産地マーケティングの視点からの分析は行われていない。

そこで本報告では、小野らの研究では対象とはされていない薬用人参について、その産地マーケティングの実態と課題を分析することを目的とする。なお、薬用人参は国内での販売に留まらず輸出も行われ、先行研究で取り上げられた作物とはその性格が大きく異なることも、本研究の意義である。

分析方法は、まず統計データ（日本特産農産物協会『薬用人参に関する資料』等）を用いて薬用人参の主要生産地における動向を整理し、これらの動向を踏まえ、主要産地のひとつである長野県佐久浅間農業協同組合信州人参センター（以下、「農協」）などでのヒアリング調査を実施した。

明らかになった結果は以下の通りである。

(1) わが国における薬用人参生産は、福島、長野、島根に集中し、これら主要3県で約90%を占めている。各県の特徴は、福島県では国内向けの生干し、輸出向けの湯通しが中心であるのに対し、長野県では国内向けの紅参、島根県では輸出向けの紅参が中心である。長野県と島根県の紅参は、前者が5～6年生産であるのに対し、後者では2年生産という違いがある。つまり、主要3県の中で長野県は、高級な紅参生産に重点を置いている。

(2) 産地を取り巻く環境が厳しさを増す中で、長野県における薬用人参のマーケティング戦略の特徴は以下の通りである。

- ① 産地として紅参による高級路線が堅持され、そして紅参を原料とした2次製品の開発にも積極的に進出している。
- ② そのため、農協による土根集荷については、2年産の薬用人参の集荷の割合が低下し、5～6年産の割合が高まっている。
- ③ さらに円高により輸出が困難となった2009年以降は、国内でも高級な紅参販売が可能となり、薬剤師が配置された対面販売が可能なチェーン店へと販売チャネルの変更・重点化が図られている。また、前述した2次製品については、農協からの直接販売がなされている。

(3) しかし、産地マーケティングとして的高级路線の堅持に必要となる5～6年産の土根生産はリスクが高く、現金化までに長期間を必要とする。そのため地域生産者の中には、2年生産などの薬用人参を生産者独自の流通ルートで販売する行動や新規部会（薬用人参以外の薬用作物部会）が発足するなど、産地としての共同的な薬用人参の生産を困難とする状況も見られるようになっており、産地マーケティングを取り巻く課題として指摘される。

日系食品企業における中国国内販売事業の今日的展開

弘前大学・石塚 哉史

弘前大学農学生命科学部・相良 百合子

桃山学院大学・大島 一二

日系食品企業における中国進出の目的を大別すると、「豊富な低賃金労働力や原料の存在に着目し、日本国内よりも製造コストの大幅な削減を実現し、開発輸入を行う企業進出」及び「わが国の少子高齢化問題に伴う国内市場の需要停滞を中長期的な将来に見越した新規需要獲得を志向した中国国内市場参入を行う企業進出」の2点が指摘できる。こうした目的の下に日系食品企業は、1990年代から進出件数を増加させた当初は日本向けの開発輸入を主目的とした企業が主流であったが、最近の新たなトピックとして、大手食品企業を中心に中国国内市場へ参入を本格的に開始したことがあげられる。

こうした点を踏まえて、日系食品企業における中国進出に関連する既存研究を整理すると以下の特徴が指摘できる。中国進出の目的や開発輸入に関する研究は、1990年代後半から活発に行われており、主要な研究成果として大島¹⁾、菊地²⁾、坂爪他³⁾、陳⁴⁾等があげられる。これらの研究では中国進出のメリット、原料調達方法や流通ルート、残留農薬問題以降の企業による対応まで広範な範囲で分析が行われている。それに対して中国国内市場への参入や販売事業に関する研究成果をみると、菊地⁵⁾、成田⁶⁾があげられる。これらの研究成果をみると、対象品目は野菜であるが、その内容は生鮮やカット野菜等の加工度が低い製品が中心である点、販路が日本人駐在員や高級ホテル等と購買層が限られている点が問題点として指摘できる。現在、中国国内での販売活動を志向している日系食品企業には加工と高い製品や消費者向け製品を流通させている企業も登場しているが、これらに該当する食品企業の販売戦略に関しては言及した研究は少なく、未だ不明瞭な点が存在している。

そこで本報告の目的は、日系食品企業における中国国内での販売戦略の今日的展開を加工食品の取組に焦点をあてて検討していく。具体的には、日系食品企業の有効な中国進出先である山東省を事例に、①関連資料を整理し、山東省での日系食品企業の事業内容の推移、②現地での企業調査結果から、日系食品企業による中国国内市場向けの販売戦略の現段階と課題の解明、の2点を分析を行い、前述の目的に接近する。

1) 大島一二『中国野菜と日本の食卓』芦書房、2007年。

2) 菊地昌弥『冷凍野菜の開発輸入とマーケティング戦略』農林統計協会、2008年。

3) 坂爪浩史・朴紅・坂下明彦『中国野菜企業の輸出戦略』筑波書房、2006年。

4) 陳永福『野菜貿易の拡大と食糧供給力』農林統計協会、2001年。

5) 菊地昌弥「上海市における日系野菜製造企業の販売戦略」『農業市場研究』第76号、2011年。

6) 成田拓未「中国野菜対日輸出货量減少と中国野菜企業の事業再編」『農業市場研究』第72号、2010年。

協働の観点からみた森林づくり活動の

運営方法に関する研究

滋賀県における流域森林づくり委員会活動を事例として

滋賀県立大学・高橋卓也

滋賀県立大学環境科学部・山崎啓太郎

1. 背景と目的

本個別報告では、地方自治体における森林づくり活動を協働の観点から評価し、より良い運営方法について検討することを目指す。

滋賀県においては、2004年に琵琶湖森林づくり条例が施行され、2005年には、琵琶湖森林づくり基本計画が策定されている。そのなかでうたわれているのは、「環境重視」「県民協働」の2つの新たな視点に立った森林づくりである。これらの目的を達成するための手段の1つとして、滋賀県の6つの流域（大津、高島、南部、東近江、湖東、湖北）に流域森林づくり委員会が設立された。これらの委員会では、それぞれ異なった運営方法がとられている。それぞれの委員会の運営の成果について評価することによって、運営方法の違いが運営の成果にどのような影響を及ぼすのかを探る。

2. 方法

各委員会の事務局担当者への聞き取り調査によって、各委員会の運営方法の違いを確認する。各委員会の委員にアンケート調査を実施し、協働という観点から見て、委員会の活動について評価してもらう。また、全般的な満足度についての評価も依頼する。運営方法の違いと各委員の評価とをクロス分析することによって、運営方法が評価とどのように関係しているかを明らかにする。

3. 結果

委員へのアンケートの有効回答件数は39件で、回答率は58%であった。

委員会の活動を大別し、県・市への提言活動（提言活動）と県民啓発活動（啓発活動）に分けた場合、全般的に提言活動に対しては比較的高い評価、啓発活動には低い評価が与えられた。

独自に事業を行っている委員会では、啓発活動に対する評価が高くなった。一方、提言活動においては、独自事業の実施の有無との相関は見られなかった。

委員会内で明確に役割分担を行っている委員会では、自立性・対等性の尊重の側面で、比較的高い評価が得られた。

酪農協の経営問題と合併効果

—主に新潟県内の事例から—

張 鎮奎（新潟大学大学院）
伊藤亮司（新潟大学農学部）
青柳 齊（新潟大学農学部）

近年の酪農家及び飼養頭数、生乳生産高の減少は、酪農協の組織及び経営を直撃している。農水省「農協数現在統計」によれば、95年度末に定義変更により、信用事業を兼営する旧酪農協は総合農協にカウントされ、95年の酪農協数は383組合になった。その後、05年258組合、09年198組合へと減少が続いている。特に、70年～90年の20年間で130組合の減少に対して、95年～09年の14年間で185組合も減少しており、近年の減少度合いが大きい。

このような酪農協組織の縮小傾向に対して、全酪連は、74年の「酪農協組織整備の基本方針」のなかで、すでに県単一酪農協への合併を提起している。但し、60年代に2県で実現してはいたが、県単一合併が進展したのは90年代に入ってからであり、2008年6月現在、15都県で成立している。さらに、系統農協組織の合理化の一環として、農水省の行政主導によって県域の指定団体制度が廃止され、01年に北海道を除く8つの広域指定団体（ブロック連）に再編された。そして現在、県単一酪農協組織を前提とした広域ブロック連、全国連の新たな系統三段階制への組織再編が目指されている。但し、合併によって酪農協の経営が改善されたどうかは明らかでない。また、県単一合併が酪農協の経営不振に歯止めになっているのかも検証されていない。

ところで、近年の農協論において、専門農協を研究対象とした業績は極めて少ない。その中で、酪農協に関して佐伯尚美氏は、『酪農協の組織問題—その歴史と現状—』（2000年）で、戦前の酪農産業の歴史とともに、戦後から90年代末までの酪農協の展開過程を辿り、近年の酪農協組織問題の特徴と背景、課題の要点を詳細に解明している。但し、酪農協の経営問題に関しては、農水省「専門農協統計表」と全酪連「酪農単協経営分析」にもとづいて、90年代中頃までで、しかも損益状況の検討に留まっている。

そこで本報告では、近年の酪農協経営の問題状況と合併の経営効果について、主に財務諸表分析に基づいて解明したい。具体的には、事例として県単一酪農協を実現している新潟県を取り上げる。県下酪農協の合併経過を辿り、合併前後の農協経営財務資料の検討を通して、経営面での合併の意義と限界、課題について明らかにする。

なお、酪農協の経営問題の解明は、間接的に総合農協の「信用事業分離論」の検討でもある。政府主催下の関係審議会でも、農協の制度改革をめぐることは、たびたび総合農協の「信用事業分離」が提起されてきた。但し、信用・共済事業を分離した農協が経営的に存続可能かどうか、さらには、解散・合併で激減している既存の専門農協の経営実態についてはほとんど不問にされている。このような問題意識から、本報告は、酪農協固有の経営問題の解明とともに、関連して旧酪農協の信用事業兼営の意義についても検討する。

遠隔地出荷型後発野菜産地の形成過程と 農協のマーケティング戦略 —福岡県内野菜産地を事例に—

鹿児島大学大学院 岩崎真之介
広島大学大学院 細野 賢治
広島大学大学院 山尾 政博

高度経済成長期における都市への人口集中に伴い、大消費地への安価な野菜の安定供給を行うため、1966年の野菜生産出荷安定法施行以降、わが国では水田地帯を中心に野菜の新たな産地形成が盛んに行われてきた。このような野菜産地は、畑作地帯における従来からの野菜産地に比べ後発の産地といえる。後発産地は、先発産地に比べ野菜の栽培技術の蓄積が少なく、厳しい参入条件のもとで販路開拓を強いられ、先発産地との競争を余儀なくされる。産地間競争におけるこのような生産・販売両面での不利性にもかかわらず、現在では後発型の野菜産地が全国に数多く形成され、わが国野菜生産の主要な位置を占めるに至っている。野菜消費の質的变化や80年代半ば以降の安価な輸入野菜の激増のなかで、後発野菜産地はどのように産地を形成し、どのような戦略でもってその維持・発展を図ってきたのだろうか。これらの点を検討することは、新たな野菜産地の形成による地域農業再編の方向を検討するうえで非常に重要であるといえる。

本報告では、水田転作による後発型の野菜大産地が広く展開している福岡県を事例に、以下の点を検討する。まず、各産地の品目特性、市場対応、産地形成過程等によって、福岡県内野菜産地の類型化を試みる。そして、その中でも遠隔地出荷を中心としているJAみなみ筑後とJAふくおか八女の事例分析から、遠隔地出荷型産地の形成過程と農協のマーケティング戦略を考察する。

JAみなみ筑後管内はナスの大産地であり、京浜市場を中心とした遠隔地出荷を行っている。取引は週間予約相対が中心で、京浜市場で建値を形成し他市場でも有利に販売を行っている。ただ、近年は管内のナス出荷量が減少傾向にあり、高単価実現のため出荷先市場数を集約化する方向にある。また、燃料価格高騰のなかで物流コスト削減のため、九州・中国地方への中近距離市場出荷も徐々に増加させている。

JAふくおか八女管内はイチゴの大産地であり、京浜市場を主要な出荷先とする遠隔地出荷を行っている。市場出荷は全農ふくれんを通じた系統出荷であるが、近年、当JAでは独自の青果物パッケージセンターを設置し、直販取引を拡大させている。この直販は、高単価実現と中間マージンの削減による生産者手取りの増加を目的とするものである。また、当JA管内ではイチゴの出荷量が減少傾向にあるため、最も労力を要するパック詰め作業をパッケージセンターが代行することで、高齢農家や大規模化を志向する農家が生産に集中し出荷量を維持・拡大することも目的としている。

協同組合による中山間地域の買い物弱者支援の展開方向

岡山大学大学院環境学研究科 武田彬奈

岡山大学 小松泰信

岡山大学 横溝 功

報告者は、第 60 回地域農林経済学会大会の個別報告「中山間地域における買い物弱者の現状と対策」において岡山県高梁市を対象とした調査などから、次の 5 点を明らかにした。

①住民は、不便であっても住み慣れた集落からの転居は望んでいない、②市による公共交通サービスは、住民の移動を円滑にしているが、これに加えて住民のニーズに応える、長距離の移動を要さない買い物システムの構築を目指すべきである、③おかやまコープの個別宅配事業利用者数が、同県の都市部と比較し著しく増加しており、当該事業へのニーズが高まっているといえる、④JA 広島市による A コープ店舗とヤマザキショップの提携は、農業従事者のニーズに対応した買い物の場を提供しており、他地域での応用を検討すべきである、⑤行政、民間企業、協同組合など、多様な主体が協働することで、効果的な買い物弱者支援が可能になると考えられる。

岡山県では、2011(平成 23)年度より開始された「中山間地域等活力創出支援事業」の「地域生活総合支援モデル事業」が、現行の買い物弱者支援対策である。しかし、当該事業の主な支援対象は、集落住人の主体性にもとづく活動の申請が受理された集落であり、現時点では限定されたものといわざるを得ない。また、各市町村では、行政、NPO や民間企業によって、弁当や夕食の配達、買い物代行、宅配サービス、有償ボランティア、アンテナショップなどのサービスが提供されているが、中山間地域はサービスの収益性が低いことが多く、その継続性が課題の一つである。

本報告ではこのような岡山県の買い物弱者支援の現状をふまえ、昨年度の報告結果を深化させるために、協同組合に焦点を当てた。協同組合は、参加者の協同による目標の達成を目的とした団体であり、買い物弱者とされる人々も、出資や利用によって協同への参加が可能である。その一方で、参加者にもその継続に当事者としての責任が生じる点が特徴の一つであることから、協同組合には中山間地域の買い物弱者支援の運営主体としてのあり方が検討されなければならない。また、買い物弱者問題の解消は、生活環境の改善、ひいては農業経営の撤退防止などの効果が期待される。そこで、昨年度調査を行った、おかやまコープの個別宅配事業および JA 広島市の Y ショップ上水内店を対象として、利用者アンケート調査などにより、協同組合による買い物弱者支援の現状、利用者の特徴や反応、今後求められるサービス内容などを把握した。これらの実態調査から、中山間地域での長期的な買い物弱者支援に必要な事柄について考察し、協同組合による支援の今後のあり方を提起する。

生鮮食品の商品選択における消費者の情報処理プロセス

- 品質判断と内的参照品質 -

京都大学食品安全研究会・南絢子

1. 研究の背景と課題 消費者の商品選択時の意思決定や参照する要素（価格、品質等）に関する先行研究は多くある。消費者情報処理論があげられ、これは消費者の商品選択時の価格や品質等に関する情報の探索、比較・評価、選択のプロセスを明らかにしている。そのなかで生鮮食品を含め、外的情報（表示価格、表示品質等）の探索、評価については多くの検討がなされているが、参照基準となる内的情報の検討は少ない。

また情報処理に参照基準を組み込んだ判断のメカニズムに関する研究は、価格判断については内的参照価格論が明らかにしており、品質判断についても、内的参照品質という概念が Hardie et al.(1993)によって提示されている。内的参照価格論は、過去の購買経験にもとづいて消費者の記憶に貯蔵された価格を参照基準として主観的な価格評価が行われることを実証的に明らかにしている。他方、Hardie et al.(1993)では、品質判断も価格と同様に内的参照品質に基づいて行われるとするが、調査の際に「内的参照品質」を消費者が記憶している品質ではなく、コンシューマー・レポート誌が公表している客観的品質情報を使用して消費者の評価を求めている。また内的参照品質の性質については述べられていない。

それに対して、南(2009)は、主に消費者購買調査から生鮮食品の内的参照価格にもとづく価格判断のメカニズムを明らかにしたものであるが、あわせて「品質判断においても価格判断と同じような主観的な評価メカニズムがあり、内的参照品質は、Hardie et al.(1993)に述べられるような客観的評価ではない」と考えた。そこで、本研究では、品質判断のメカニズムを調査・分析することを課題とした。

例えば上田(1999,157-158)は、Simon(1989)を引用し、「消費者は、不十分な品質情報しかない場合、知覚品質リスクと認知的不協和を下げるために、容易に得られる指標を用いて品質を判断する傾向を持つとされている」と述べ、ブランド名、メーカー名、小売店等が用いられるが、多くの実証研究にて価格が中心的な役割を果たしているとする。

以上を踏まえ、本研究においては上記の仮説について、消費者情報処理論、内的参照品質論に依拠して、以下の課題を分析する。1. 消費者は食品購買（選択）時に品質判断にあたって比較評価する要素の特定。2. 消費者の長期記憶にある品質情報（内的参照品質）の特定と、それらの特徴、品質判断のメカニズムの検討。

2. 調査の概要 調査の対象は、滋賀県の生協組合員の主婦とした。被験者は10人であった。1時間以上に及ぶ調査を行うため、被験者の無作為抽出は行えず、有意抽出とした。調査は、2010年9月上旬に実施した。対象品目はトマト、葉物（小松菜、ほうれん草）、肉類（鳥、豚、牛）、豆腐、卵、牛乳の6品目とし、「購買観察」、「個別面接調査」、「質問紙調査」を行った。

飼料米を使って生産された畜産物の市場評価

京都府山城広域振興局・今井正憲
京都府農林水産技術センター・中西宏彰
京都生活協同組合・福永晋介

飼料米生産は、水田の有効利用を促す戸別所得補償制度の導入や水田管理の利便性が注目され、栽培面積及び生産量が拡大している。しかし、国産飼料米の価格は、輸入トウモロコシに比べると割高である。飼料米の利用によって農地を守り食料自給率を高めていくには、生産された畜産物について、飼料米と輸入飼料との価格差を消費者が受け入れることが必要である。それには、飼料米に関する情報の的確な発信と伝達によって、消費者の理解を得ることがポイントとなる。

京都生協の自主企画商品である「さくらこめたまご」は、餌に飼料米を 10 %混合して生産し、通常飼料を使った従来型の京都府内産「さくらたまご」の価格に対して、卵 1 個につき 1 円、10 個パックで 10 円の協力金を上乗せして販売している。

そこで、京都生協の協力を得て、組合員が鶏卵生産に飼料米を使用することをどのように評価するのか、また、飼料米の生産と利用を通して、食料自給率の向上、遊休農地の有効利用及び農地の保全に貢献するといった、取り組みの背景や趣旨に関する情報の伝達状況によって、この評価がどのように変化するのかを調査した。

調査では、共同購入及び個人配送を利用している京都生協組合員を対象に「さくらこめたまご」の印象を尋ねるとともに、価格、飼料米使用、生産地に関する仮定の商品表示を設定して購入意思を回答してもらい、集計結果をもとにコンジョイント分析を行った。そして、飼料米の使用及び京都府産であることによるプレミアム価値（上乗せ支払い意志額）を推定し、現状の卵 1 個につき 1 円上乗せの妥当性を検証した。さらに、年齢や世帯収入などの回答者属性、並びに農地利用及び食料自給率など、飼料米に関する情報の入手方法の違いとプレミアム価値との関連について統計手法を用いて分析した。

その結果、「さくらこめたまご」の商品コンセプトである、京都の飼料米の混合、農地や農業の維持及び食料自給率への貢献などへの評価は良好であった。また、プレミアム価値は年齢層が高くなるに従って増加する傾向が認められた。この理由には、年金生活者が中心の高年齢層の収入は現役世代を下回っており、年収の多寡との関連は見出しにくいこと及び高年齢層の卵の購入量は低年齢層よりも少ないことから、高年齢層は上乗せ価格への負担感が小さく、値段は高くても良いものを食べたいという意識が強いと考えられる。

次に、「さくらこめたまご」の取り組みに関する情報の入手方法とプレミアム価値との関連では、生協職員から直接説明を受けた人の支払い意志額が、そうでない人の 2 倍以上であった。このことから、チラシや店頭のパネルなどの読む情報よりも、会話による情報伝達が消費行動を喚起する上で効果的であることが明らかとなった。「さくらこめたまご」の品質は従来型の卵と同等であり、購入者には新たな便益は生じない。飼料米を使うことの意義を消費者に理解してもらうには、一般的な販売促進のための宣伝とは異なる販売手法が必要であることを示唆するものである。

フィリピン・ミンドロ島・山地民集落における

農家経営と農村開発の構造

京都大学大学院 白石奈津子

本研究は、フィリピン・南部タガログ地方・ミンドロ島に生活する少数民族マンヤン族の抱える、貧困、農業、少数民族の3つのキーワードで象徴される社会問題について、農家世帯や支援団体に対する聞き取り調査（2010年9月、2011年8月）の成果をもとに解明し、開発の方向性を検討するものである。生産・経営要素の移動・交換などからみた、個別農家世帯の経済構造とそれを抱合する社会経済の構造について、大槻正男の小農経済論とそのモデル図に基づいて整理し、その実態の把握に努めた。

調査地の世帯は、その所得経済内に農業経営を有し、その余剰労働力を外部での賃労働に投下するという、一般的な農家経済の構造を有する。しかしそれが営む農業は、極めて原初的、粗放的であり、所有する家族労働力と土地のみに強く依存する。また、それら生産物の販売、副業としての賃労働、生活経済における消費財の購入等に見られる、外部との経済的交換の程度も低い。

こうした背景には、マンヤンが少数民族として抱える、歴史的、社会的構造の強い制約が存在する。こうした制約の下で、世帯がその機能を維持するには、自己経済内での生産と自給的消費の流れが欠かせない。しかし現状としては、世帯員の健康維持に最低限必要な食料生産量も確保できておらず、さらに、生活経済における他の様々な消費を維持するにも、外部からの支援に強く依存した状態にある。調査地の現在の農家世帯経済は、こうした非常に脆弱な構造の下に成立していることが解明された。その脆弱性こそが、調査地の抱える貧困そのものであるといえよう。

さらに本研究は、教育経費の確保と世帯の収入源拡大をめざして、集落住民による労働力出資と、外部教育支援機関による資本出資の協同経営経済として取り組まれている農業プロジェクトに着目し、その経営構造的な特徴を踏まえた上で、それが世帯経済のもつ脆弱性に及ぼす変化、影響を検討した。

プロジェクトは、協同経営経済からの出資配当という形態で世帯経済機能を補い、収益を用いた教育機会の拡大とによって、内外ともに強い制約を受けて停滞する世帯経済の循環を、新たな循環の形へと変化させる導引となり得る。しかしながら、世帯の労働投下の選択の背景にある、外部社会との関係を考慮した場合、プロジェクトによる世帯への分配収益は、外部賃労働の代替に留まるといった可能性もある。その他にも、農業生産そのものにおける知識や技術の不足といった、世帯のそれと同様の問題が見受けられる。

米国カリフォルニア州における大規模野菜経営の特質

三重大学・徳田博美

カリフォルニア州は、米国最大の野菜生産地であり、世界的にみても有数の生産規模を誇っている。また日本の主要な野菜輸入先の一つでもある。その中核的な担い手は、米国の他の農業部門と同様に企業的な大規模経営であり、エスパニック系を中心とした農業労働者によって支えられている。世界的にみても、高い生産性を誇りながらも、近年は低賃金に依拠した発展途上国の開発輸入との競争に晒され、経営環境が厳しさを増している。

本報告は、昨年と今年に行った実態調査から世界有数の野菜産地である米国カリフォルニア州の大規模野菜経営の特質と近年の動向について明らかにする。

カリフォルニア州の野菜経営の特質は、徹底した分業体制が取られていることである。多くの野菜経営は、播種・育苗・定植、防除・肥培管理、収穫、出荷調製などの作業ごとに外部委託し、生産の効率化を図り、自らは経営管理への特化を進めていることである。それを可能としているのは、育苗・定植会社、防除・肥培管理会社、収穫会社、労働者派遣会社などの野菜関連ビジネスの会社が野菜産地に集積していることである。ただし、留意すべきことは、週内でも有数の超大規模経営になると、作業ごとの作業組織を経営内に抱え込み、生産管理の内部化を図っている。これはある程度の作業規模が確保できれば、作業組織を内部化しても大きなコスト増にはならず、逆に気象変動などに臨機応変に対応できるとともに、適期作業を確実にこなすなど、適切な生産管理がやりやすく、生産物の品質向上、実需者の要望への柔軟な対応には適しているためと考えられる。

販売面では、卸売市場の衰退している米国では、実需者との直接取引が主体であり、近年は量販店などとの固定的取引が増加している。しかし、固定的取引といっても、文書契約がなされるものは多くなく、長期的な信頼関係に基づく、口頭でのおおよその年間取引数量の約束と、その都度の発注で市場価格に応じて調整を図るといような、日本でも一般にみられる形態が多いようである。またリスク対応のため、固定的取引は一定の割合以下に抑えるというような対応もとられている。

総じて言えば、カリフォルニア州の野菜経営は、米国農業の特徴である大規模化による生産の効率化が追求されているが、高品質化が求められ、気象変動や実需者への要望への適切な対応が特に重要な野菜経営では、大規模化と同時にこれらの課題に対応した柔軟性が追求されている。

カリフォルニア州は、日本の主要な野菜輸入先であるが、近年、その輸入量は減少傾向にある。それにとまって、長期継続的な輸入からスポット的な輸入へと、その比重が移っている。それは大規模野菜経営にとって好ましい取引形態ではなく、国内市場価格と輸出価格との格差の縮小とも相まって、日本への輸出に対応する経営が減少しており、日本の野菜輸入がかつてと比べて難しくなっている。

ミニトマトの省力・秋季安定生産技術導入の経済効果

—北海道旭川市水稻・ミニトマト複合経営を対象として—

島 義史（農研機構 北海道農業研究センター）
 大久保進一（道総研 花・野菜技術センター）
 仁平恒夫（農研機構 北海道農業研究センター）

生産量が停滞するわが国野菜作の中で、ミニトマトは夏秋作を中心に作付面積が拡大してきた。夏秋ミニトマトの主産地である北海道では、夏季の市場単価の低下や春季の労働ピークの形成といった問題を抱え、単価が上向く秋季の収量増加や春作業の省力化に関する技術ニーズが強い。

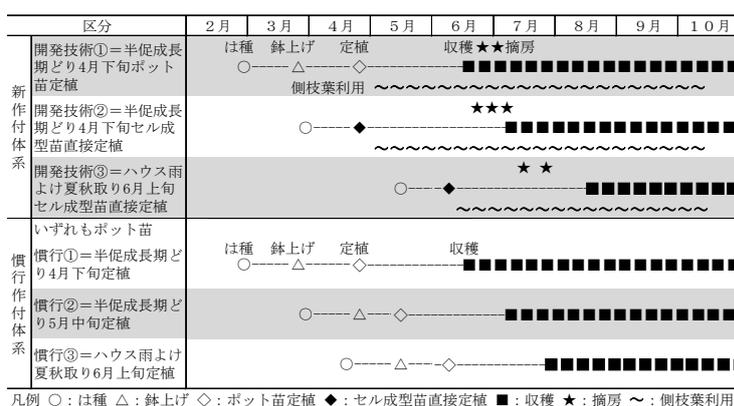


図 新技術を導入したミニトマト作付体系

本報告では、農研機構の交付金プロジェクト研究で開発・実証したミニトマトの省力・秋季安定生産技術について、水稻との複合経営への導入を想定して慣行技術との比較により経済性を評価し、経営モデル分析をもとに導入効果を明らかにする。

表 経済性の比較

	慣行技術		開発技術		慣行技術		開発技術		慣行技術		開発技術	
	①	②	①	②	③	④	③	④	⑤	⑥	⑤	⑥
粗収益	3,610.7	4,049.5	3,832.5	3,827.9	2,470.6	2,462.9						
費用	種苗	94.1	94.1	94.1	87.2	94.1	87.2					
	肥料	78.7	78.7	78.7	78.7	71.5	71.5					
	農業薬剤	15.6	15.6	15.6	15.6	15.6	15.6					
	諸材料	171.3	171.3	171.3	135.0	171.3	135.0					
	光熱動力	51.8	51.8	28.6	5.5	5.5	5.5					
	農具	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0					
	減価償却費	280.8	280.8	280.8	260.6	269.2	260.6					
	土地改良	4.7	4.7	4.7	4.7	4.7	4.7					
	水利費											
	共済掛け金	9.6	9.6	9.6	9.6	9.6	9.6					
	雇用労賃	79.4	79.4	79.4	79.4	79.4	79.4					
	流通経費	1,043.6	1,158.1	1,113.3	1,080.1	685.5	639.3					
計	1,835.6	1,950.1	1,882.2	1,762.4	1,412.5	1,314.4						
農業所得(慣行との差)	1,775.0	2,099.3	1,950.2	2,065.5	1,058.2	1,148.5						
		(324.3)		(115.3)		(90.3)						

実証地域（旭川市）の作型構成に対応させて開発技術を導入した新作付体系を図に示す。摘房は、市場単価が下がる8月上旬に収穫予定となる果房を切除する。側枝葉利用は、慣行栽培では全て除去する果房直下の側枝を2葉残して摘心する。第1果房直下の側枝から全ての果房直下側枝で行う。セル成型苗直接定植は、鉢上げ、育苗を行わずセル成型苗をそのまま本圃に定植する。

試算の結果、1) セル成型苗を直接定植することで水稻の春作業と競合するミニトマトの育苗時間が、88.1～100.2時間/10a削減される、2) 秋季収量の増加や育苗関連の費用の低減などによって、開発技術は半促成長期どりで115.3～324.3千円/10a、ハウス雨よけ夏秋どりで90.3千円/10aそれぞれ慣行を上回る所得が確保できる(表)、ことを明らかにした。さらに、水稻移植20haとの複合経営を想定したモデル分析を行い、新技術導入によりミニトマトの作付面積が拡大でき、1,471千円～1,781千円所得が向上することを示した。本分析から、開発技術は春季における水稻との労働競合の回避や秋季の粗収益増加などによってミニトマトの所得を高めることができ、ミニトマトの新作付体系は水稻・ミニトマト複合経営の収益性向上に有効であると考えられる。

集落営農法人における常雇従業員の労務管理の特徴

— 島根県A法人，F法人，Y法人を事例として —

島根大学大学院・倉岡 孝賢
島根大学・井上 憲一
島根大学・内田 和義

1. 課題と目的

近年，集落営農法人では，構成員農家の高齢化・兼業化による労働力不足が問題となっている。とりわけ高齢化・兼業化が進む島根県の集落営農法人では，基幹労働力を安定的に確保することが喫緊の経営課題になっている。これに対処するために，島根県下の一部の集落営農法人では，従業員の常時雇用に取り組みつつある。今後，労働力不足の深刻化に伴い，このような動きが活発化するものと予想される。従業員を常時雇用する集落営農法人には，従業員を適切に管理するための労務管理が求められている。具体的には，募集・選考方法や退職者を管理する雇用管理，人材育成を図る教育訓練管理，給与・福利厚生等を管理する報酬管理，就業時間等を管理する就業条件管理である。それでは，従業員を常時雇用する集落営農法人において，どのような労務管理が求められるのだろうか。これについて検討するうえでは，まず，労務管理の実態解明が必要であると考えられる。

農業法人における常雇従業員の労務管理に関する先行研究では，江頭(2000)が，施設園芸経営を事例に，機械の導入状況と従業員の業務内容によって労務管理が異なることを指摘している。また迫田(2011)は，水田作企業経営を事例に，事業多角化の進展によって人材育成を重視した労務管理が行われることを指摘している。しかし，集落営農法人では，従業員を雇用する目的に応じて労務管理の内容を変化させていると考えられるが，この点について分析した研究は管見の限りみられない。

そこで本報告では，従業員雇用の目的を，①労働力の補完のみを目的とする労働力類型，②後継経営者の育成をも目的とする後継者類型に類型化したうえで，類型間の労務管理（雇用管理，教育訓練管理，報酬管理，就業条件管理）の特徴を比較考察する。対象事例は，従業員を常時雇用する島根県東部の3つの集落営農法人とする。

2. 結果

労働力類型に比べて後継者類型では，以下の特徴がみられた。①雇用管理：募集手段・採用条件・選考方法・退職者管理において，長期就業が可能な者や有能な若者を確保するための対応がとられていた。②教育訓練管理：栽培に必要な能力に加えて，特にY法人では，出荷先の来店客との会話を消費者ニーズ把握のための教育訓練として位置づけていた。③報酬管理：従業員の仕事への意欲や成果を重視した給与体系がとられていた。④就業条件管理：季節別に設定された就業時間など，従業員に配慮した就業条件管理が行われていた。

農産物直売所の地元顧客量の推計手法に関する考察

一立地地域住民を主な顧客とする島根県内の直売所を事例として一

島根県中山間地域研究センター 有田昭一郎
県立広島大学総合学術研究科 小池 拓司
島根県中山間地域研究センター 森山 慶久

今日、立地地域の住民（以下、地元住民）を主なターゲットとする農産物直売所（以下、直売所）の設立が各地で見られる。他方、これら直売所では地元住民を対象にどの程度、顧客量を得ることが可能かについて十分検討されず設立・運営されているケースも多いことから、顧客量（以下、潜在的地元顧客量）の推計手法が構築され、大凡の売上規模が予測可能になれば、これら直売所の安定的運営に寄与しうると考えられる。

以上を踏まえ、本報告では、地元住民をターゲットとする島根県内の4つの直売所を事例に、潜在的地元顧客量の推計の可能性について、①立地条件、地元顧客の商圈および商圈内の居住人口等の整理、②潜在的地元顧客率（商圈内の顧客数/居住人口）の算出、③潜在的地元顧客量の推計の実用性検討、の流れで分析と考察を行った。なお、顧客データとしては島根県中山間地域研究センターの直売所顧客調査結果（2009～2011年）、商圈分析にはMapinfo(Mapinfo Corporation)を用いた。

分析・考察の結果、地元住民をターゲットとする直売所については、主たる商圈は片道移動時間10分（自動車移動として）であること、農山村部連たん地および市街地と立地条件の異なる売上高6000万円以上の事例では潜在的地元顧客率は比較的近い値であり、それ以下の売上額では潜在的地元顧客率に差異があることが確認された。従って、今後、潜在的地元顧客量の推計精度を高めるためには立地条件及び売上高の異なる直売所の潜在的地元顧客率を更に蓄積することが必要であるが、様々な立地条件の直売所で潜在的地元顧客量の推計は可能であり、新規に直売所を設立するケース等において有用なツールになりうることを示唆された。



図1 直売所Bの来店者居住地分布

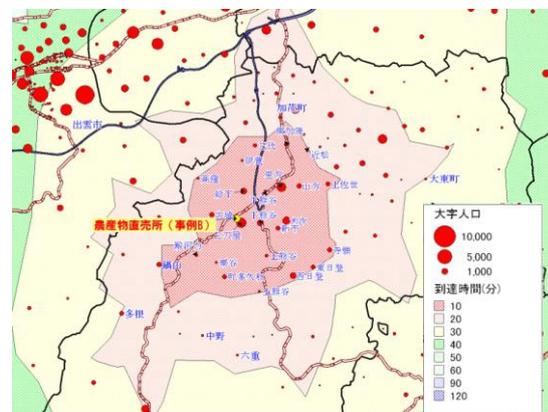


図2 直売所Bの立地地域周辺居住人口分布

ジビエの解体加工施設の成立条件に関する研究

近畿大学大学院 山本剛士

中山間地域において、野生鳥獣による農作物被害の対策は必要不可欠なものとなり、シカやイノシシは全国各地で駆除されている。そのため多くの地域において捕獲されたシカ・イノシシを野生鳥獣肉（ジビエ）として利用する試みが行われている。本報告では野生鳥獣の供給から鳥獣の解体・加工の段階における、解体加工施設の成立条件について検討を行なった。

野生鳥獣の供給、つまり狩猟の段階では狩猟者の構成と参入の現状と、狩猟個体がどのように利用されているかといった点の考察を行った。狩猟は免許や期間の設定など、非常に制限された条件下において行われており、有害鳥獣駆除事業のような例外的な捕獲を行わない限り通年の供給が行えない状態にあった。また狩猟個体の多くは狩猟者の自家消費や知人への譲渡によって消費されている。業務利用は食品衛生法に基づく認可が必要であるが、衛生意識の低さから無許可による販売が黙認されている。

次に解体加工事業を行なっている施設の例として、京丹後市の有害鳥獣有効活用施設を取り上げた。この施設は地元猟友会に業務委託され、市の有害鳥獣駆除事業によって捕獲された個体のみを扱い、搬入に制限を設けていた。個体は搬入・解体の後、ブロック肉の状態での冷凍販売される。販売先は道の駅やレストラン、通信販売などで行われているが、利益を見込んでいたイノシシがあまり持ち込まれず、当初市が見込んでいた売上を大幅に下回る結果になった。

解体加工場のもう一例として、京丹波町において計画された民間による解体加工場の設置に調査を行った。この計画は京丹波町の宿泊施設管理人が鳥獣被害の深刻さを受けて立案し、イノシシやシカを活用した食肉加工品の製造販売事業として解体から商品開発、販売までを行うものであった。しかし保健所の認可、施設設置の高コスト化、設置計画地における住民の反対、持ち込みの不確実性を受け、現在も設置には至っていない。

解体加工場が成立するにあたっての課題は①狩猟個体の持ち込み数確保の問題、②解体加工場運営事業の採算性、③解体加工場設置までに直面するさまざまな障害（住民の反対、保険所のきびしい設置基準など）、④ジビエ利用への衛生管理の甘さが挙げられる。

解体加工場の成立には、施設の設置や採算性のある売買システムだけでなく、住民の理解や狩猟者の利用意識といった、解体場を取り巻く社会的な要因が影響することが明らかとなった。

アグリビジネスにおける企業の農業参入と地域活性化

—老舗醸造業の垂直統合を中心に—

神戸大学大学院 松原茂仁

食品偽装や鳥インフルエンザなどのウイルス、そして放射能汚染等々、食品に対する安全性の担保が問題視されると共に、食品製造業における原材料調達はコンプライアンスとしても重要度を高めている。また、上質で安全な原材料調達により商品の高品質化や信頼性を高めるということは、経営戦略としても有効だと考えられる。そこで、アグリビジネスにおける食品製造業の農業参入に着目し、参入についての目的と手法を整理し、その効果と有効性を明らかにする。その上で、企業の農業参入が農村地域の活性化にどのように寄与しているかを明らかにする。つまり、企業の視点と農村地域の視点との両面から農業参入の効用を検討する。

本報告では特に食品製造業の中でも米を原材料とする醸造業で、かつ地域密着の老舗企業に絞りインタビュー調査による事例分析を行った。醸造業は長寿老舗企業が多く、日本の食品製造業の原材料調達の歴史的経緯についても窺えると考えた。そして、地域密着の老舗企業は地域との共生を考慮した活動を行っており、地域活性化にも一役買っている。また、醸造業における原材料の米は製造コストの6割~7割を占めると共に、商品の品質にも大きくかわるものであることから、差別化など企業の経営戦略としても重要であると考えられる。

まず、企業側の視点からマイケル・E. ポーター (Michael E. Porter) の競争戦略論をもとに考察すると、(1)差別化戦略 (2)集中戦略 (3)コスト・リーダーシップ戦略 と基本的な3つの戦略がある。ここでの地域密着醸造業の農業参入においては、スケールメリットや低価格といった(3)コスト・リーダーシップ戦略をとることは難しい。そこで、(1)差別化戦略と(2)集中戦略がどのように意図されて実行されているのかを中心にインタビュー調査によって明らかにする。

次に、農村地域側にとってどのような地域活性化に結びついているのかを聞き取りの中から整理し考察する。地域活性化に結びつくかどうかは企業側の参入に対する目的や方針などによって大きく左右するため、ここでは経営者の農業参入に対する考え方や経営方針を中心に考察した。

本報告では、地域密着の老舗醸造業の農業参入が農村地域の活性化にどのように結びついているかを調査分析することで、他地域においても実施可能な一般化の重要項目を抽出する。その上で、企業と農村地域とのwin-winで共存共栄型の垂直統合モデルの検討を試みる。

施設栽培トマトの花粉媒介昆虫としての 在来種マルハナバチ採用の要因分析

滋賀大学・西村武司

施設栽培トマトの受粉には、自然による風媒や虫媒が期待できないため、植物ホルモン剤を開花中の花に噴霧することにより、着果および果実肥大を促進する技術が主として採用されてきた。ところが、植物ホルモン剤の噴霧はトマトの花ひとつひとつに対して手作業で行うため、労働集約的であり、また、当該作業が収穫作業と時期的に重複することから、植物ホルモン剤の使用に伴って、農業者は労働面から大きな負担を強いられてきた。この負担を軽減させるため、1991年に、セイヨウオオマルハナバチを花粉媒介昆虫として使用する受粉技術がヨーロッパから日本に導入され、施設栽培トマトに対する植物ホルモン剤の代替技術として全国的に広く普及した。セイヨウオオマルハナバチの使用は、農業者に対して労働の節約をもたらしただけでなく、受粉過程を経ることによって由来するトマトの品質向上をもたらした。このため、セイヨウオオマルハナバチを使用する受粉技術は、施設栽培トマトに不可欠なものとなった。

しかしながら、1996年にセイヨウオオマルハナバチの野生巣が発見されたことを契機に、本種がもたらす生態リスクが問題視され始めた。保全生態学者や応用昆虫学者等の専門家による慎重な議論の結果、2006年、「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」(外来生物法)が定める特定外来生物に、セイヨウオオマルハナバチが指定された。特定外来生物に指定された外来生物(侵略的外来種)は、飼養等、輸入、譲渡し等の原則的禁止、野外へ放つこと等の禁止、および、国や自治体による防除の対象となる。ただし、農業生産における飼養等は同法による規制の例外として扱われ、一定の手続きを経ることにより、施設栽培トマトの花粉媒介昆虫としてのセイヨウオオマルハナバチの使用は認められることとなった。

一方、農林水産省は、セイヨウオオマルハナバチを使用した場合と同様の便益を享受しつつ、生態系への悪影響を軽減する受粉技術として、在来種マルハナバチへの切り替えを推奨している。ただし、在来種マルハナバチについては、管理技術が未確立であり、セイヨウオオマルハナバチと比較して働きが悪く、受粉効率が劣ることが知られている。このため、在来種マルハナバチを新たに採用する農業者がいる一方で、セイヨウオオマルハナバチの使用を継続する農業者も多く存在するのが現状である。

そこで、本報告では、施設栽培トマトの花粉媒介昆虫としての在来種マルハナバチの採用に影響を及ぼす要因について考察する。データは、愛知県の平野部と山間部のトマト産地を対象に行ったアンケート調査の結果を用いる。分析の結果、農業者の経験(各受粉技術の採用年数)や、在来種マルハナバチがもたらす生態リスクに対する認識の相違等が、在来種マルハナバチの採用に影響を及ぼすことが明らかになった。

ASEAN 域内における食品産業内貿易の 決定要因に関する一考察

京都大学大学院 高松美公子

近年、ASEAN 諸国の経済発展に伴った国民の購買力の増加に伴い、日系食品企業は新たな利益を求めて ASEAN 各国に積極的に進出・拡大を進めている。現在、アジア地域に進出している日系現地法人のうち、食品製造業ではおよそ 3 割、農林水産業ではその半数以上を ASEAN 諸国が占めている。このような日系食品企業の多くは複数の国において、企業内で分業や貿易を行い、利益を拡大しているため、同一産業内の双方向貿易である産業内貿易 (Intra-Industry Trade : IIT) と深く関連していると考えられる。

そこで本研究では、重回帰分析を行うことで、食品産業における ASEAN 域内での IIT の決定要因について明らかにする。具体的には、ASEAN 各国における域内での IIT と、ASEAN 域内の 2 ケ国間の各組み合わせでの IIT の 2 種類の分析を行い、それらについて比較・考察を行った。まず、グルーベルロイドの IIT 指数を計測し、それを被説明変数として用いた。その際、BEC 分類 (Broad Economic Categories)、SITC 分類 (Standard International Trade Classification Rec.3) の 2 つの商品分類を用い、分類レベルが 3 桁の各輸出入データを食品全体で集計した。説明変数には、嗜好の違い、製品差別化、規模の経済、独占的な市場構造、直接投資、距離、通商障壁、時期に関する代理変数を用いた。その際、類似した意味合いを持つ複数の変数がある場合は主成分分析による合成変数を用いた。なお、被説明変数、説明変数共に異常値や欠損値の影響を減らすため、5 年ごと (95-99 年、00-04 年、05-09 年) の平均値を取り、そこから算出した。

結果は各国での分析と 2 ケ国間での分析ではほぼ一致していた。すなわち、嗜好の違い、規模の経済、独占的な市場構造、直接投資についてはほぼ期待どおりの結果となり、ASEAN 域内の食品産業における IIT の決定要因として、これらが特に重要であることが明らかになった。しかし、通商障壁については有意にならなかった。これは、関税同盟域内の低い関税や関税の非課税は双方向の貿易量を増加させるという意味で IIT に作用すると考えられる一方で、産業間貿易にも作用している可能性が考えられる。また、製品差別化については各国での分析ではマイナスで有意になっているのに対し、2 ケ国間での分析ではプラスで有意になっていた。これは、前者が説明変数である合成変数に輸出単価に関連する変数を含んでいるのに対し、後者はそのような変数を含んでいないという違いによるものであると考えられる。

今回は IIT をひとくくりにして分析を行い、おおよそその変数において期待通りの結果が得られたものの、中には期待通りの結果が得られなかった変数もあるため、今後は今回の結果が垂直的産業内貿易 (Vertical Intra-Industry Trade : VIIT) に影響しているのか、あるいは水平的産業内貿易 (Horizontal Intra-Industry Trade : HIIT) に影響しているのかについて、さらに詳しく検討していきたい。

離島経済とそれを支える放牧

－産業連関表による分析－

大阪経済大学・藤本高志

離島では、経済的条件不利性により、域内総生産（GDP）が低下し、雇用機会の縮小と人口流出が止まらない。離島経済の衰退は、国民にも無縁ではない。離島は、国境を守るという役割を果たしている。また、国民的に貴重な自然や文化を保全している。このようなサービスは、公共財的性格を持ち、市場メカニズムが供給することはない。離島に人が住むことと結合的に供給される。とすれば、離島経済の維持は国民的課題と言えよう。

政府は、公共事業や地方交付税などによる財政移転を行ってきた。財政移転が、農林水産業に代わり、離島経済を支えた。しかし、離島経済を財政移転頼りの体質に変え、農林水産業の体力を奪った。そして現在、公共事業や地方交付税の削減が進み、離島経済は窮地に立たされている。経済的自立を促す産業振興を重視すべきではなかったのだろうか？しかし市場アクセスが悪く、絶対優位を持つ産業があるとは考えにくい。このようななかで、比較優位を持つ産業を探すとすれば、自然資源をベースとする農林水産業ではないだろうか？実際にも、離島の移出基盤産業は農林水産関連産業である。その他の産業は、観光関連産業を除き、域内で発生する需要に対するサービスを提供する非基盤産業である。

本研究では、農林水産業のなかでも、放牧による和牛繁殖に注目する。放牧は、歴史的にも、離島経済を支えてきた。離島では、放牧が比較優位を持つと考えられる。その理由の第1は、機会費用の少ない土地が潤沢にあり、それを活用することで低コストでの子牛生産が可能となることである。第2は、市場アクセスの悪さによる輸送費負担のハンディが、他産業と比較して軽いことである。放牧は、低投入型農業なので、購入飼料など中間投入が少なく、中間投入財の輸送費が大きなハンディにならない。

以上の議論は、離島経済を維持するには、放牧の振興が重要であることを示唆している。本研究では、このことを実証するため、離島経済の特徴とその背景を明らかにし、放牧が離島経済に及ぼす影響を評価する。事例とするのは、島根県隠岐島前地域である。島前地域では、放牧による和牛繁殖が盛んである。結果の概要は以下のとおりである。

離島経済のGDPは移出と政府支出によって決まる。離島への財政移転は、2000年頃まで増加し続け、それによる政府支出の拡大が離島経済のGDPを成長させた。また、GDPの成長と生活水準の向上に伴い移入が拡大し、域際収支の赤字が拡大したが、財政移転がこの赤字を相殺してきた。しかし2000年以降、財政移転は縮小に転じ、移出を拡大しなければ、離島経済のGDPを維持できず、域際収支の赤字も相殺できない状況にある。

そこで、どのような移出産業を振興すべきか検討するため、移出1単位が地域内に誘発する所得を移出産業間で比較した。結果は、和牛繁殖、林業、水産業において大きかった。また、移出1単位が誘発する移入を比較すれば、和牛繁殖、林業、水産業において小さかった。以上の結果は、和牛繁殖、林業、水産業など自然資源をベースとする産業の振興が、GDPの維持や域際収支の改善といった課題の克服に重要であることを示唆している。特に、放牧による和牛繁殖は、移出産業としての重要性を増すと考えられる。その理由は、耕作放棄地の増加である。隠岐の事例は、放牧により、放棄されようとする耕地が再び経済的価値を持ち、条件不利地域の経済の衰退に歯止めがかかる可能性を示唆している。

水田作経営における耕うん同時畝立て播種作業機 の大麦－大豆作汎用利用技術導入の評価

中央農業総合研究センター 塩谷幸治

中央農業総合研究センター 関正裕

中央農業総合研究センター 細川寿

1. 背景と課題

本報告は、水田作経営に耕うん同時畝立て播種作業機の大麦－大豆作汎用利用技術(以下、「新技術」と略)の導入効果を評価する。北陸地域では麦は大麦栽培が主流である。特に土壌に粘土割合が高い地域が多い新潟県では大麦作付自体が停滞している。しかし、同県内でも地域実需から一定の大麦生産への要望は強い。水稻後の大麦－大豆作は、その収量水準、6月中下旬の大麦収穫後の大豆播種までの作業の実施が降雨状況に影響されるため、作業合理化が課題である。以上の条件をクリアできれば、大麦－大豆作は大麦単作や大豆単作より経営的メリットが大きい。北陸研究センターでは、北陸地域内で水稻－大麦－大豆2年3作体系の定着が厳しい新潟県でこの体系定着推進の研究をしている。このため、新技術として降雨リスクが高い6月中下旬の大麦収穫から大豆播種までの作業競合時期に、適正砕土率の確保を前提に大麦収穫後の麦幹すきこみを耕うん同時畝立て播種作業機を用いて同時実施する等作業工程合理化を行い、大麦播種作業に播種ユニットのみ増設して追加投資費用を抑え、本作業機の大麦－大豆への汎用利用の開発をしている。本報告は、新技術の現地実証試験と北陸研究センターの試験研究データ等をもとに、新技術の導入効果を経営的に評価するため、水稻－大麦－大豆2年3作体系の定着条件等に関して作業調査やモデル分析等を通じて一定の知見を提示する。

2. データと分析方法

新潟県 J 地域で新技術の現地実証試験を実施している事例や同地域内で大麦－大豆作を実施していた事例での調査結果、試験研究データも踏まえて、水稻－大麦－大豆2年3作体系を導入する水田作経営を構築し、線形計画法等を通じて、新技術の効果を測定する。

3. 結果と考察

まず、同県 J 地域の大麦－大豆作の慣行作業体系(大麦播種は表面散播、同県 J 地域ではドリルシーダによる播種はない。大豆作は通常のロータリで耕うん後、別途播種)を整理し、新技術を基にした作業体系とその作業性を比較分析を実施する。次に、線形計画法による分析を通じて、収益性に関する比較分析を行う。主な結果は次の通り。新技術体系は慣行体系より、①麦収穫から大豆播種までの作業性が向上する(作業工程数減少等)②モデル分析の結果、大豆単作より大麦－麦跡大豆の作付面積が増加する。③単収が向上し、収益性向上につながる。④大麦品種をミノリムギにかわりファイバースノウ(成熟期が約3～4日前進)を導入したシミュレーションの結果、麦後大豆作付面積の拡大等が検証され、成熟期(収穫期)前進させる品種導入の有効性、さらに大麦－麦跡大豆の作付面積が増加する等の知見が得られた。このため、さらなる新技術の作業性向上、実需ニーズを踏まえた成熟期を前進させる品種選定・導入検討は北陸地域での2年3作体系の定着に有効である。

小麦の技術効率性とその地域間収束

近畿農政局・中川雅嗣

神戸大学・衣笠智子

2008年の天候不順は、原油や麦類、大豆の国際価格が史上最高水準に急騰し、食料品価格の上昇といった形で国民生活にさまざまな影響を及ぼすとともに、燃料や肥料といった生産資材価格も上昇し、農業経営に深刻な影響をあたえた。世界最大の食料純輸入国である日本にとって、食料の安定供給を確保するとともに国内の農業生産の増大を図ることが重要な課題であろう。その際、我が国特有の土地・環境条件を考慮しなければならず、人口が多い割には農地が狭く、アジアモンスーン気候に属するため、水はけの良い土壌を好む麦、大豆等の生産は技術的に困難な条件下にある。このような中、戸別所得補償制度の戦略作物である小麦の生産と農業経営の効率性を改善させる必要が求められている。

Farrell [1957] は、所用の技術と投入要素のもとで得られる最大実現可能な生産関数をフロンティアとし、非効率性をフロンティアから下の乖離として定義した。日本農業の稲作においては本間・樋口 [1993] などの研究があるが、稲作による分析が主であり、転作作物である小麦によるものは見られない。

また Barro and Sala-i-Martin [1997] で理論的に説明されている技術伝播は、新しい技術開発には時間がかかり、一旦技術が開発されると技術を開発した地域はいちはやく成長するが、周辺地域はそれを模倣すればよく急速に技術を導入し先進地域に追いつくことが出来る。この研究に基づき山口・陳 [1999] は、農業の性質は各都道府県により大きくことなり、自然条件、土地条件、経済条件、社会制度的条件により収束仮説が支持されることを見いだした。さらにパネル単位根検定の手法により都道府県農業の収束について、笹木ら [2005]、高松・衣笠 [2010] により収束している結果が得られた。

そこで本研究では、小麦に焦点を当て計量経済学モデルを用いて小麦生産の技術効率性を実証分析するとともに、その技術効率が各地域で収束しているか否かを明らかにすることを課題とする。

分析方法として、天候不順による収穫量への変動や急激な生産資材の価格変動に対応するため、確率的ノイズによる影響と非効率性による影響を考慮するとともに、仮説検定に基づく統計的判断を有する確率的フロンティア関数により分析する。さらに小麦の技術効率性の収束について各地域における詳細な分析を行う。データは、農林水産省『農業経営統計調査』に掲載されている「麦類生産費」を用いる。分析対象地域は、北海道、東北、関東、東海、近畿、中国四国、九州とした。

推定結果から、小麦の生産は非効率性が存在することが統計的に有意に認められ、各地域で収束するという結果が得られた。

産業構造の変化と農業就業行動の決定

—都市的地域と平地農業地域の比較—

名古屋大学大学院経済学研究科・北島浩三

産業化が進んだ経済における農業就業者の就業行動を把握するには、農業部門と他産業部門間の相対所得だけでなく、政府からの補助金の影響、農外労働から得られる農外収入なども考慮する必要がある。例えば農外労働に関していえば、産業化が進んだ国の農家は農家総所得に占める農外収入が大きい。そして、この農外収入は地域労働市場に大きく左右されるため、その結果、都市と農村では就業決定行動に違いが存在することになる。

農業就業行動に関する研究として、経済成長に伴う農業・工業間の労働移動を分析したMundlak(1978)が挙げられる。Mundlak(1978)における労働移動の主要な説明要因は農工間の相対所得である。しかし、産業化が進んだ国の農業就業行動を考える上で、補助金の影響、兼業による農外収入の影響も考慮する必要があるだろう。一例を挙げるならば、Goetz and Debertain(2001)がアメリカの郡別データを用いて兼業化が離農に与える影響を詳細に分析している。

移住または離農に関する先行研究をみると、一国全体や特定地域を分析したものがある。しかし、外的要因が農業就業者の就業行動に与える影響は、都市地域と農業地域のそれぞれの農業就業者で同じであるとは限らない。『農業センサス』では全国を都市的地域、平地農業地域、中間地域、山間地域の4つの地域類型に分けている。そこで、本稿では、Goetz and Debertain(2001)が分析した枠組みを用いて、『農業センサス』の2000年、2005年の市町村別データを主に用いて、地域類型を考慮した農業就業者の就業行動の決定要因の分析を試みる。

都市的地域と平地農業地域における、2000年から2005年における農業就業者数の変化率に対する、農家一戸当たり生産農業所得、兼業化率との相関関係を調べた。決定係数が都市的地域ではそれぞれ0.676, -0.640, 平地農業地域ではそれぞれ0.799, -0.838であった。決定係数が平地農業地域において高いため、これらの説明要因は都市的地域よりも平地農業地域において説明される部分が多いということが分かった。

引用文献

Goetz, S. J. and Debertain, D. L. "Why Farmers Quit: A County-Level Analysis." , *American Journal of Agricultural Economics*, Vol. 83, No. 4 (Nov, 2001), pp. 1010-1023.

Mundlak, Y. "Occupational Migration Out of Agriculture-A Cross Country Analysis" , *The Review of Economics and Statistics*, Vol. 60, No. 3 (Aug, 1978), pp. 392-398.

Multilateral 生産性指数を利用した 韓国稲作生産性の地域別貢献度分析

旭川大学・近藤功庸

北海道大学・山本康貴

韓国農村経済研究院・愼鏞光

本報告の課題は、韓国を対象として、Multilateral 生産性指数を利用した稲作生産性の地域別貢献度を分析することである。

韓国稲作生産性の地域別貢献度分析については、韓国の穀倉地帯である全羅北道の貢献度が小さい点を示唆する研究が見られる(近藤・山本・愼 [2010a])。近藤・山本・愼 [2010a] は、Törnkvist 生産性指数のみを利用した地域別貢献度分析を実施したが、Törnkvist 生産性指数とは異なる生産性指数の計測結果を利用した地域別貢献度分析も実施し、多角的にこの重要論点を検証しておくことが必要だと考えた。

地域別貢献度の計測に用いるデータは、近藤・山本・愼 [2010b] で算出された Multilateral 生産性指数による道別の稲作生産性水準の計測値である。分析対象期間は近藤・山本・愼 [2010b] と同様、1994 年から 2006 年であり、対象地域は京畿道、江原道、忠清北道、忠清南道、全羅北道、全羅南道、慶尚北道、慶尚南道の 8 道である。

分析の結果、まず、シェア効果の貢献度は忠清南道が最大で、次いで全羅南道の順となっており、この 2 道以外は絶対値で 1%にも満たない状況であった。個別成長効果の貢献度に関しては忠清南道が最大で、次いで忠清北道、京畿道の順となっていた。

全体効果の貢献度に関しては、個別成長効果の貢献度と大差はないが、最も貢献度の高い忠清南道は韓国稲作生産性上昇のおよそ半分を占め、韓国全体の生産性をリードしていた。忠清南道と忠清北道、京畿道の 3 道だけで全体効果貢献度の合計は約 8 割であった。その一方で、穀倉地帯である全羅北道の全体効果貢献度が絶対値で 2%にも満たず低いことが、韓国稲作生産性の停滞を大きく左右している点が示唆された。

食品産業における一次加工品のニーズと 一次加工業者の課題 －宮崎県食品関連企業実態調査結果から－

宮崎県食品開発センター・福山明子
宮崎県食品開発センター・柚木崎千鶴子
九州沖縄農業研究センター・後藤一寿

全国的にも食料品製造業の付加価値率が伸び悩んでいるが、宮崎県では農林水産業が盛んであるにもかかわらず食料品製造業の付加価値率が27%(2009)と低く全国最下位である。その背景には、多くの青果物が加工原料として県外に出荷されていることも付加価値率が低い要因と考えられる。近年、農商工連携が進む中で、矢吹(2010)は「川上」である生産者および「川中」の一次加工業者は、「川下」の最終加工業者・小売業者・飲食店のニーズに対して疎いことをあげており、農産物の需要拡大、付加価値率向上のためには食品産業実需者ニーズの把握が極めて重要である。そのような中、食品産業の実需者ニーズを解析し試験研究や行政施策に役立てる研究も行われており、後藤・堤ら(2006)は青果物・一次加工品の食品産業の実需者ニーズを明らかにし、食品産業の支援に活用している。

そこで本報告では、一次加工品に対する食品産業実需者ニーズに加えて、ニーズに対応するための一次加工業者の課題について明らかにする。

食品産業のニーズを把握するため、宮崎県内外の食品産業実需者と県内一次加工業者を対象とし、郵送アンケート調査を実施した。調査票配布数は1476部(回収率25%)であり、主な調査項目は一次加工品に対するニーズ、一次加工品の製造状況等である。ニーズ調査法は質問項目に対する同意度を5段階で評価する手法を用いた。その際に得られた評価得点を集計し、平均評価得点によるランキング評価および因子分析を実施した。

調査の結果、52%の食品産業実需者が一次加工品を原材料として利用していた。ランキング評価の結果、一次加工品については、「安定仕入れ」や「食品添加物の有無」および「使いやすい量・形態」に関心が高い傾向がみられた。さらに因子分析による潜在ニーズを分析した結果、「利便性・高品質ニーズ」「栄養成分・機能性表示ニーズ」「国産・宮崎県産ニーズ」を抽出した。一方、26%の宮崎県内の一次加工業者が「要望に応えられず製造できなかった一次加工品がある」と回答しており、理由として「価格の折り合いがつかない」、「技術および設備不足」を挙げていた。ランキング評価の結果、一次加工業者については、「技術向上」や「コスト低下」および「保存性が高く味・風味がよい製品の製造」に関心が高い傾向がみられた。因子分析の結果、「栄養成分・機能性表示ニーズ」「コスト低下ニーズ」「多様なロットへの対応ニーズ」「高付加価値化ニーズ」を抽出した。これらの結果から、一次加工業者については技術向上、コスト低減と多様なニーズに応じた一次加工品の製造が課題であることが明らかになった。

身近な自然資源に対する住民の評価構造と保護のあり方

—京都府亀岡市のアユモドキを事例として—

田村 剛（桃山学院大学）

鬼塚 知（慶應義塾大学法科大学院）

桂 明宏（京都府立大学）

浦出 俊和（大阪府立大学）

1. はじめに

近年、生物多様性の保全活動等への取り組みが活発化してきているが、相対的に天然記念物や絶滅危惧種などを対象とした活動が多い。しかしながら、生物多様性の保全において、身近な自然資源の保護は重要な課題であり、その保護活動の活性化が求められている。

そこで本報告では、身近な自然資源を対象とした保護活動、具体的には、京都府亀岡市において取り組まれているアユモドキの保護活動を取り上げ、その実態と課題を明らかにするとともに、亀岡市民の評価構造を解明することによって保護活動のあり方を考察する。

2. アユモドキの保護活動の実態と課題

本報告で取り上げるアユモドキは、京都府保津川流域に生息する淡水魚であり、国の天然記念物および絶滅危惧種 IA に指定されている。現在、地元の NPO 法人を中心に保護活動が行われている。保護活動では、外来魚を根絶させるために多くの人手が必要となる。しかし、現状では地権者や地元自治会などの関係者以外の市民を巻き込む活動にはなっておらず、保護活動の広がりには欠けているなどの課題を有している。

3. 亀岡市民の評価構造と保護活動

亀岡市民を対象に実施したアンケート調査（2010年9月上旬、各世帯のポストに投函・郵送回収、回収率28.8%）から、市民の9割以上がアユモドキを認識しているにもかかわらず、3割程度の市民が募金という形での保護に対する協力の意志が全くなく、アユモドキの保護活動の存在を知らないという市民が約8割も存在することがわかった。

そこで、市民のアユモドキに対する評価に影響を与える要因を分析した結果、年配で所得があり、積極的な保護意識や活動への参加意向をもつ人ほど評価が高いという一方で、アユモドキに対する認知度は有意とならなかったことから、アユモドキを知っているかどうかはその評価に関係していないこと、古くから亀岡市に在住の人ほどアユモドキに対する評価が低いといった評価構造が明らかとなった。これは、アユモドキが亀岡市民にとってごく身近な存在であるからこそ、このような評価構造になっているものと考えられる。

母集団情報による統計調査結果の補正と意識調査への適用

大阪府立大学・浦出俊和

神戸大学・金子治平

近畿大学・宇山満

農業経済分野における実証的研究においては、統計調査やアンケート調査を使用するものが多い。この場合、分析に用いる調査結果（データ）の質が、研究結果の質を左右することは言うまでもない。また、実証的な研究で得られる知見は、個別事例にとどまらず、ある地域あるいはある属性の主体について一般化されることが求められるが、通常、対象となる地域や属性を持つ主体の全体を調査することは、費用や時間の制約のために困難である場合や事実上不可能である場合が多い。そのため、実証的研究において実施される調査のほとんどは、母集団を仮定し、その母集団の一部を調べる標本調査であり、母集団についての推測を目的としている。

近年、政府が実施している統計調査や学術研究における一般市民を対象とした意識調査において、無回答や回答拒否といった非回答者の比率が高まっている。このような状況下では、たとえ正しいサンプリング方法や標本サイズによる標本調査を行ったとしても、そのままでは母集団の性質が必ずしも反映されていない、つまりバイアスを有する標本データしか得られない可能性が高くなってきている。しかし従来、農業経済分野においては、アンケート調査等の標本調査を数多く実施しているにも関わらず、事前の調査計画においてサンプリング方法や標本サイズについて検討することはあっても、調査結果のバイアス等に関してあまり関心を払ってこなかったし、さらには日本の統計調査一般においてもあまり関心が持たれていない。

一方、欧米では統計調査やアンケート調査においては、サンプリング方法や標本サイズに関心を払うのみならず、調査結果を事後的に補正することが一般化しつつある。具体的には、部分的にデータが欠落したケースについてのインピュテーションや、母集団から得られるコントロール変数と標本調査結果が一致するように、各ケースにウェイトを付け直したりする事後的な補正が行われている。

そこで本報告では、(1)イギリスの世帯を対象とした統計調査である **Family Resources Survey** や **Family Expenditure Survey** について、統計調査結果の補正方法とその効果について紹介するとともに、(2)過去に実施された一般市民を対象とした意識調査結果の補正を試みる。具体的には、2004年に滋賀県甲良町において実施した意識調査（2004年10月末配布、11月回収）を取り上げる。本意識調査は、滋賀県甲良町の住民基本台帳から20歳以上の住民を対象に、単純無作為抽出した1,000人に対して実施した意識調査である。本調査の回収率は26.4%であり、その結果について、母集団から得られるコントロール変数でウェイトを付けたときに、ウェイトを付けないときと比較してどのような相違が見られるのかについて検討を行う。

Extension Challenges Under Direct Agricultural Production

Asset Transfer for Social Protection in Zambia

Martin W. Muyunda (Graduate School of International Development, Nagoya university)

Koichi Usami (Graduate School of International Development, Nagoya University)

The rural poor of Zambia who constitute majority of the population lack any meaningful form of social protection and are exposed to various risks and. After years of attempts to reduce poverty through transfer of improved management practices, agricultural advisory services in Zambia have been relying on the Training and Visit (T and V) Approach to achieve the practice change. In 2002 the Japan International Cooperation Agency (JICA) introduced the Participatory Village Development in Isolated Areas (PaViDIA) as a more sustainable strategy to provide Social Protection to the rural poor through Direct Agricultural Productive Assets Transfer to community members at village level. This new development presented a challenge to the Zambia extension establishment which hitherto worked directly with individual farmers to disseminate innovation and facilitate poverty alleviation programmes.

The objective of this article is to compare and contrast poverty alleviation programmes under T and V extension management which targeted individual farm holds, with the new realities presented by the village communal management of productive assets under PaViDIA which is a Participatory Extension Approach (PEA) methodology.

Operation frameworks of various farmer input and social protection programmes were characterized in terms of farm commodities promoted, message to the target group, frequency and duration of engagements between farmers and extension officers, as well as administrative and technical information flow channels between farmers and extension Subject Matter Specialists.

Based on the findings, the article argues that although providing agricultural production assets to the poor avails them opportunities to secure a desired standard of living, such cannot be realized in the absence of competent extension facilitation to ensure that social protection beneficiaries develop sufficient capacities to effectively organize the resources and realize improved well-being; In order to build the necessary capacity, agricultural advisory services need to be more participatory and refocused away from the T and V approach with emphasis on attitude change.

Keywords: Social Protection, Asset Transfer, Extension Facilitation, Rural Zambia

Influences on Japan, Korea and China from a TPP agreement: CGE model approach

Areerat Todsadee(The United Graduate School of Agricultural Science, Ehime University) , Hiroshi Kameyama (Kagawa University) , Shoichi Ito(Kyushu University)

The Trans-Pacific Strategic Economic Partnership Agreement (TPP) is a high-standard and broad-based free trade agreement that aims to integrate the economies of the Asia Pacific region. Recently, the US is pushing Japan to join the group while Korea waits to join the TPP. Japan is interested in joining the TPP because of the dual considerations of its own economic interests and political situation in East Asia. In addition, Japan and U.S. are employing both military and economic strategies to contain China. It has become the shared political goal of Japan and the US to counterbalance China's important position in East Asian cooperation. However, China has contacted those already participating in TPP negotiation and shares some common view on agricultural issue with Japan and South Korea.

Therefore, in this paper we attempt to assess the possibility trade liberalization of TPP with new member countries or trade creation including Japan, Korea, and China. Global Trade Analysis Project (GTAP) model, one of a computable general equilibrium (CGE) models, is used to measure the economic effects of a TPP agreement among TPP countries with trade creation

In order to analyze the effects of TPP on both the members' and non-member economies in general as a reference value, it is assumed that all tariffs on all sectors will be eliminated. In this study, seven cases are created to distinguish the welfare and trade effect of policy changes. This study is focused on estimating trade creation and diversion effects of the FTA.

Result found that among the seven cases of FTA, TPP with Japan, Korea and China are the most beneficial to all individual member countries, except Peru fell in real GDP and welfare. It confirms that TPP with Japan, Korea and China has the largest gains for the member countries. However, the projection suggests that the TPP has negative for non-member economies except Mexico in all cases and Malaysia in case of TPP. This is especially true for the trade in the meat product sectors between TPP with Japan Korea, and China which most of them gain benefit. In contrast with the industrial sector, which impacted by a decrease in production level, except, light manufacture sector increased in three countries, Japan, Korea, and China but the percent change increase less. In term of export sectors there is a very interesting result because of its trade expansion effects on the production sectors in FTA. The biggest export gains are rice, meat product and process food. As the results, we concluded that TPP will boost the economic systems of the three countries, keeping them close to each other an economic integration. However, the TPP provides a significant negative effect on economies of non-member countries.

農業における環境・エネルギー戦略ストーリーの分析 —遠州木質燃料利用組合におけるケーススタディ—

山形大学農学部・家串哲生

2011年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震及びその後の東京電力福島第一原子力発電所の重大事故に伴う電力危機を契機に、大規模集中型から太陽光、風力、水力、バイオマス等の自然エネルギーを中心に活用した小規模分散型のエネルギーシフトが模索されている。中でも、自然エネルギー資源の宝庫としての農山漁村の役割に注目が集まっており、農業分野においても環境・エネルギー問題への取組は喫緊の課題となっている。

一方で、農業経営における再生可能エネルギー導入への推進が模索される中で、その取組を経営コストの低減や収益基盤の強化、顧客価値の創造へと繋げていく明確な競争戦略ストーリーを構築していく必要がある。脆弱な収益基盤にある個々の農業経営が、再生可能エネルギー導入に伴う多大な設備導入やその管理コストを負担していくことは容易なことではないからである。

この問題意識に基づいた先行研究として、浅川太陽光発電所（山梨県北杜市）における農業＋太陽光発電の環境・エネルギー戦略ストーリーを明らかにした家串（2011）等がある。1.2haの農地を維持管理する専業農家である浅川氏は、従来の作物生産のみに力を注ぐ農業経営形態ではなく、同時に、自然環境を活かした再生可能エネルギーの生産にも取り組んでいる。更なる取組戦略を地域及び都市との交流へと波及させ、新たな顧客価値を生み出していく農業経営モデルを提示し、実践している。

本個別報告では、木質ペレットボイラーを用いたバイオマス由来の再生可能エネルギーの利用動向に注目した。2008年に(株)ソニーとの国内排出権取引の実施を前提に、静岡県袋井市のメロン農家6戸で結成された遠州木質燃料利用組合を中心とする取組をケーススタディとして取り上げ、実態調査及び関係者に対する聞き取り調査に基づき、同利用組合の戦略ストーリーを明らかにし、その因果論理や相互作用のメカニズムの抽出を行った。本研究の目的は、同利用組合における環境・エネルギー戦略、中でも特に戦略ストーリーに焦点を当て、そのメカニズムを明らかにすることにより、今後の農業経営における環境・エネルギー戦略の展開の可能性についての考察を行うことである。

遠州木質燃料利用組合の環境・エネルギー戦略ストーリーは、メロン施設栽培におけるA重油焚き温水ボイラーを木質バイオマス焚き温水ボイラーに転換することにより、二酸化炭素の年間削減分1,392t-CO₂（2009年）をクレジット化し、大手企業と国内排出権取引を実施したことに注目が集まることが多い。しかしながら、同排出権取引による収入は決して大きくなく、その効果や影響は広告宣伝に留まっているといえる。本戦略ストーリーの本質は、「山を守る」という長期戦略にある。具体的には、まず、同利用組合の温室メロンの栽培施設のボイラーの熱源に木質ペレットを導入し、環境負荷低減を実現する。続いて、その取組を軸に地域内の関係組織との連系を図り、木質バイオマスエネルギーを地域で生み、地域内で循環させ、そしてその利益を地域内に還元し、山林の保全整備へと繋げていく仕組みを構築することである。

廃棄果実バイオエタノール製造の経済評価

—西吉野地域の廃棄富有柿を事例として—

畿央大学 冬木啓子

世界全体の年間エネルギー消費量は石油換算で約 100 億トンにのぼる。エネルギー消費社会の生産力を維持しつつ、エネルギーの大量消費による温暖化を防止できる環境整備が急がれている。環境整備の 1 方策として CO₂ニュートラルであるバイオエタノールの開発・導入がある。

バイオエタノールの原料を食料からの転換で得ると、食料供給システムのバランスを崩す可能性があるため、廃棄バイオマスから得ることも必要である。

廃棄果実（果実的野菜含む）は、エタノール発酵源である糖の含有率が高く、毎年収穫量の 20%以上発生し、しかも廃棄果実バイオエタノール製造は直接発酵工程から始まりバイオマス変換コストはセルロース系バイオエタノールの約 5 分の 1 に収まるため、バイオエタノールの原料に適している。さらに廃棄果実に関して①生産者自からが埋め込みなどの方法で処理するか②生産者が廃棄物処理業者に逆有償で処理委託することが義務づけられているため、全国的に処理に苦慮している。これら廃棄果実をバイオエタノールの原料として有効活用することは廃棄物処理の 1 方策にもなりうる。しかしながら廃棄果実からのバイオエタノール製造に関する研究は殆どなされていない。本研究では廃棄果実バイオエタノール製造の有効性を経済面から検討する。

バイオエタノール製造プラント（以後、製造プラント）内のバイオマス変換コストには規模の経済が働くため、1 製造プラントで多量に製造することがコストダウンにつながるが、広域から原料バイオマスを集めると運搬コストが上がる。バイオマス変換コストと運搬コストを同時に低くするには、1 製造プラント内に多量の廃棄果実を集めることができ、かつ製造プラントへの廃棄果実平均運搬距離が短い地域、すなわち廃棄果実発生量の多い市町村が凝集している地域内に製造プラントを建設することが望ましい。

廃棄果実発生量が多い市町村が凝集している地域は、統計資料を分析した結果、青森県・岩手県北部、山形県中南部・福島県、奈良県中西部・和歌山県北中部、愛媛県全域、有明海周辺部の 5 地域であることが分かった。これら 5 地域の 1 つ、奈良県中西部・和歌山県北中部地域に製造プラントを建設すると仮定し、その地域に位置する奈良県西吉野で地元生産者から利用方法の相談を受けている廃棄富有柿を事例とする。

果実は収穫量の季節変動により廃棄量も影響を受けるため、バイオエタノールの通年安定製造量を確保する為には、果実の廃棄減少量を補足できる補完材が必要となる。果実エタノール発酵と同工程・同酵母で野菜エタノール発酵が可能であることが既に明らかになっているため、本研究のバイオエタノール製造システムは廃棄果実を主原料に補完材に廃棄野菜を使用することとする。

バイオエタノールの製造を継続・発展させていくためには、製造コストをバイオエタノール輸入価格以下にできる必要がある。国産バイオエタノールの製造工場出荷価格が公表されていないこともあり、ブラジル産バイオエタノールの輸入価格を製造工場出荷価格と仮定して、廃棄果実バイオエタノールを製造することの採算性を検討した。

その結果、廃棄果実バイオエタノールはバイオエタノールの輸入価格以下で製造可能で、輸入バイオエタノールに対して価格競争力を持ち、廃棄果実バイオエタノールを製造することは、経済的に有効であることを明らかにできた。

LCAを用いたミティゲーションの地球温暖化評価 —農業農村整備事業における農業排水路整備を事例として—

ルーラルエンジニア・伊藤寛幸
滋賀県立大学・増田清敬
北海道大学・山本康貴

農業農村整備事業における農業排水路整備には、植生が定着可能な護岸工事や魚道設置など、ミティゲーション5原則（回避，最小化，修正，影響の軽減／除去，代償）に基づいた環境保全型工法がある。ミティゲーションを講ずることで、農業排水路における自然環境や生物多様性の保全が図られる。一方、農業排水路の施工や維持管理の過程では、燃料消費や資材製造などに伴い、環境負荷が排出される。したがって、自然環境や生物多様性が保全された上で、環境負荷排出も抑制可能な農業排水路整備がより望ましいと言えよう。

農業排水路整備のミティゲーションに関する研究には、植生・魚類の回復状況を調査した山田・粕谷（2005）や三坂（2009），魚類の生息環境保全効果を検証した遠藤ら（2010）や宇野沢ら（2011）などがある。いずれの研究も、農業排水路における動植物の生育調査に基づいて、ミティゲーションによる自然環境や生物多様性の保全効果を評価している。しかしながら、環境負荷排出の観点から、農業排水路整備のミティゲーションを分析した研究を、筆者らは見出すことができなかった。

本稿の目的は、農業農村整備事業における農業排水路整備を事例とし、LCA（ライフサイクルアセスメント）を用いたミティゲーションの環境影響評価を実施することにある。以下では、分析手法として環境影響を総合的に評価できるLCAを適用し、環境負荷として世界的に排出抑制が求められている温室効果ガスを対象とした地球温暖化評価を試みる。すなわち、ミティゲーションを講じた環境保全型工法で農業排水路を整備した場合、従来型工法と比べて自然環境や生物多様性は保全されるが、果たして温室効果ガスは低減するのか否かを解明したい。

A Japan-China-Korea Free Trade Agreement and Its Potential Impacts

Graduate School of Agriculture, Hokkaido University/Hirokazu Akahori
University of Shiga Prefecture/Kiyotaka Masuda
Hokkaido University/Yasutaka Yamamoto

The three main countries of East Asia, Japan, China, and Korea, have concluded Free Trade Agreement (FTA) with the Association of South East Asian Nations (ASEAN), respectively, but any FTAs between these countries have not been signed (Kanamori, 2010). In the trilateral summit held in May 2010, Japan Business Federation (Nippon Keidanren) has requested three political leaders to begin Japan-China-Korea FTA (JCKFTA) negotiations (Japan Business Federation, 2010).

This study aims to examine the potential impacts caused by the JCKFTA using the computable general equilibrium (CGE) model. Several studies have been conducted to evaluate the impacts of FTA between Japan, China and Korea. The trilateral joint research was carried out to assess the economic impacts of the JCKFTA (DRC et al., 2007). Yamamoto et al. (2009) measured the possible economic and environmental impacts under a Japan-Korea FTA. However, few previous studies have focused on the potential impacts on agriculture caused by the JCKFTA.

Effects of Remittances on Child Schooling: A Case Study of Cambodia

Graduate School of Agriculture, Kyoto University

Likanan LUCH and Seiichi FUKUI

Despite the substantial number of works on the roles of migrants' remittances for enhancing the welfare of poor households, only a few statistical evidences on the impacts of remittances on child education have been documented. This paper examine whether the remittances have significant impacts on child schooling in Cambodia, using Cambodia Socio-Economic Survey 2009. The recent works on this topic only focus on whether remittances affect school attendance or not. However, in Cambodia, delayed school enrollment or repetition is a more serious problem than low rate of school attendance. Therefore, we investigate to what extent remittances have effects on delayed school enrollment or repetition as well as school attendance. For that purpose, we use school attendance relative to age (SAGE) as a measure of delayed school enrollment. And to test the hypothesis that remittances have a negative effect on delayed schooling and as positive effect on school attendance, we take into account not only OLS, but also Instrumental Variable Method (IV) and Self-Selection Method. IV Method enables us to overcome endogeneity problem in remittance variable whereas Self-Selection Method allows us to correct a non-zero correlation between the error term in the likelihood and remittance equation. The estimation results from OLS show that remittances affect child schooling negatively, but the results from IV and Self-Selection suggest that remittances have a positive effect on child schooling. These indicate that remittances contribute to human capital development in rural Cambodia.

老農船津伝次平と漢学

島根大学・内田和義

島根大学・中間由紀子

老農船津伝次平は、大久保利通に見出されて内務省御用掛となった。勤務先は、内務省の管轄下にあった駒場農学校であった。現業を担当した。農場を管理し、学生に日本の農業について教えた。教え子には横井時敬や酒匂常明がいた。彼らの努力によって日本の近代農学は成立した。駒場農学校が明治 19 年（1886）に廃校になると、農商務省勤務となった。

船津は、駒場農学校時代そして農商務省時代、本務の合間に日本各地で農事演説を行った。その目的は農事の改良にあったが、船津は中国の古典から文言を引用しつつ演説を行うことがあった。例えば、次のようである。

従来ノ宿弊ニテ炊キタル飯ハ人生ノ健康ニ害アルナルヘシ、孔夫子モ謂ハスヤ、食ハ精粗ヲ評セス、膾ハ麁細ヲ論セス、食ノ饅シテ饅セルハ食ハス、嗅ノ悪キハ食ハス、

飪ヲ失ヘルハ食ハスト、在来法ニテ炊キタル飯ハ長刀形ニ反シテ米質ヲ失ヒ、且ツ飯

臭キ香アルモノナレハ孔夫子モ果シテ嫌フヘキモノナルヘシ（註 1）

傍線部分が孔子の言葉である。しかし典拠は明らかではない（註 2）。また話の内容に沿った引用とも言い難い。文脈からして唐突な引用であるような印象を受ける。本報告ではこうした事実に注目しながら、農事演説で漢籍（註 3）を引用した船津の意図は何処にあったのかを明らかにすることにしたい。

（註 1）『青森秋田山形三県下巡回復命書』船津伝次平著作兼発行、明治 25 年 2 月、国立公文書館所蔵。

（註 2）『論語』の「郷党第十の八」に孔子の飲食について述べた箇所がある。原文を以下に引用する。

食不厭精、膾不厭細。食饅而餲、魚餛而肉敗、不食。色悪不食、臭悪不食、失飪不食、不時不食、割不正不食、不得其醬不食。肉雖多、不使勝食氣。唯酒無量、不及乱。沽酒市脯不食。不撤薑食、不多食。祭於公、不宿肉、祭肉不出三日。出三日、不食之矣。食不語、寢不言。雖疏食菜羹瓜、祭必齊如也。

傍線部分が、船津が引用しているところである。「食不厭精、膾不厭細」を読み下すと「食は精を厭わず、膾は細きを厭わず」となる。「食」は飯、「精」は精白した米のことである。「厭わず」はよいということである。したがって、「飯は精白した飯がよく、膾は細かいほどよい」という意味になる。残念ながら、船津は誤読していた可能性がある。

（註 3）船津家には、船津が読んだと思われる漢籍が多数所蔵されている。その一部には船津の書き込みがある。